

令和2年9月11日（金曜日）

令和元年度決算審査特別委員会会議録

（第2日目）

令和元年度決算審査特別委員会会議録第2号

令和2年9月11日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	佐藤正明君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	及川幸子君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	星喜美男君	菅原辰雄君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者	三浦浩君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
管財課長	阿部彰君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	及川幸弘君
建設課上席主幹兼 漁港係長	阿部幸人君
歌津総合支所長	三浦勝美君

教育委員会部局

教育長	齊藤明君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	大森隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

午前10時00分 開議

○委員長（村岡賢一君） ただいまより令和元年度決算審査特別委員会を開会いたします。私から一言。

皆さん、おはようございます。決算審査特別委員会も本日で2日目でございます。慎重な中にあっても活発な審議をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であり、定足数に達しておりますので、これより令和元年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可いたします。

認定第1号令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳入9款地方特例交付金までの質疑が終了しております。

これより10款地方交付税、17ページから20ページまでの質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 はい、それでは19、20ページの分担金及び負担金……、（「地方交付税ですよ、地方交付税をお願いします」の声あり）はい。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

じゃあ、1点だけ伺っておきたいと思います。

来月の1日からかな、国勢調査があるわけなんですけれども、その結果によって今後の交付税にどのような形、以前だとみなしみたいな形でやっている、そのところをどのような動きになるのか、簡単に伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） その件に関しましては、前にも町長が申し述べましたが、過去の三宅島噴火のときもいわゆる2回にわたっている2段階で補正をしていたという経緯がございますので、今回につきましても2段階目と5年間を段階的に緩和させていくような措置をいただくよう、復興庁を通じて総務省のほうに要望を出しているところですが、まだその回答については具体は来ていないという状況ですが、いずれそういう2段階の補正をお願いしているという段階でございます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかにありますか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1問だけ質問させてください。

19ページから20ページの一番上の上段の1節の部分なんですけれども、地方交付税、住民生活を守るための国からの交付金だと思うんですが、昨年が61億8,600万円で、前々年ですね、そして昨年が69億8,600万円ということなんです、この金額は前々年度よりも昨年が増えているように私は見るんですが、その増えた要因というのはどこにあるのか。

あと震災以降10年ということで、震災復興特別交付金の32億9,800万円の部分というのは、来年度からなくなっていくという話も聞いたような気がするんですが、この不足分のお金というのは今後こういった形で町の住民生活のどこを削減していくのか。その辺、分かる範囲でお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 昨年度から比べて増えておりますのは、特別交付税とそれから震災復興特別交付税それぞれに増えております。20ページの備考の一番上のところに普通交付税、特別交付税、震災特交と分けてありまして、特別交付税では37%増額、これは特殊財政需要がありまして、具体的に言うと台風19号に係る分としての交付で37%増えております。それから、震災復興特別交付税のほうは、これは御承知のとおり復興事業の財源として来る分で、この分で約25%増えましたので前年より増額。当然ながら復興事業ですので、その事業が終わればこの震災特交分はなくなるということでもあります。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 減ったことによって町民の生活に影響というのはあるのでしょうか。その辺、最後にお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ハード事業が終わりますので、その分の財源がなくなるだけですから、町民の生活に関わる財源として使われている分ではないので影響はございません。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なしと認めます。

なければ、10款地方交付税の質疑を終わります。

次に、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料まで19ページから24ページまでの質疑を行います。質疑をお願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

ページでいきますと21ページ、22ページ、13款使用料及び手数料の1項2目土木使用料の中で、町営住宅の使用料が出てまいります。説明ですと880万円ほど増額だということなのですが、附表のほうを見ますと18ページ、19ページに滞納繰越、町営住宅使用料それから町営住宅駐車場使用料のそれぞれの年度ごとの収入未済額等が出てまいります。一番右の欄の備考の欄に、前年度滞納分との差は錯誤によるものと書いてあります。附表にしれっと書いてあるんですけれども、金額の多寡によらずミスがありましたよということだと思えるんですけれども、町営住宅、それから町営住宅の駐車場に関しては、様々、数年前から使用料の設定にミスがあったり徴収において必要な係数を設定していなかったりと問題があった部分だと思います。そういったミスをなくしていきましょうという再発防止策を徹底するという話を、我々も特別委員会を新たに設置して様々調査させていただいた中で最終的に伺ったはずでございます。人間ですのでミスをゼロにすることはなかなか難しいと思えますけれども、この町営住宅の使用料に関してはやっぱり徹底してそのあたりの事務処理の適正化というのは図られていたものだろうと思っておりましたが、決算にこういったことが表れてきてしまうというのは非常に遺憾であると感じますけれども、問題の原因等、また、なぜこのようなことが起こってしまったのか、そしてそれについてどのように感じるのか、お伺いしたいと思います。

それに併せまして、附表で見ますと右側から3番目の欄、令和元年度というところの収入未済額がゼロ、ゼロと書いてあります。一方、ちょっと先に進みますけれども、附表の120ページ見ますと、ここは歳出の7款土木費の住宅費の(2)住宅使用料、住宅駐車場使用料収入状況というところに、現年度分の収入未済額411万7,800円、駐車場使用料収入未済額34万4,900円と数字が出ております。戻っていただいて19ページになると、現年度分はゼロです。一応、今年の決算書も見てみたんですけれども、今年の現年度もゼロ、ゼロになっているんです。今年の決算書を見ますと、平成30年度は329万9,300円ありましたと出ております。

決算書ですので、使用料であるとか駐車場の使用料に収入未済額がどれくらい出ていると、それについてどのように対応して今後はこうしていきますというところを審査する場に、必要な資料、数字が入っていないというのは、これはいかななものかなと思うんですけれども、一体どういう状況でこのようなことになっているのか。この状況は今後も続くのか、毎年ゼロ、ゼロでやっていきますよという方針なら、そこはしっかり御説明いただきたいと思いますが、どのような状況になっているのでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　ただいま1点目の御質問でございますが、今回訂正をさせていただいたというのは、まさしく精査不足ということで今回訂正をさせていただいているものでございます。

それと、第2点目にまた関連してくるものでございますが、本来、おっしゃるとおり附表の19ページはゼロ、ゼロではございません。まさしく附表のほうの120ページ、こちらが実質ベースということでございますので、本来であれば19ページの決算額、R元年度はゼロではなく、120ページを御覧いただきたいと思うんですが、住宅使用料に関しましては現年度分411万7,800円、駐車場料金につきましては現年度分の収入未済額が34万4,900円と記載されるべきところでございますが、昨年度収入未済額の精査にちょっと時間を要したということがございまして、昨年度の出納閉鎖までに調定ができかねてしまったということがございます。その調定額につきましては、今年度に入りまして、遅ればせながらも既にこの額で調定をさせていただいてございます。

それと、今後もうこういうことが続くのかという御質問でございますが、もう既に今年度に入りましてから事務改善を行ってございまして、毎月毎月、必ず収入額、あとは収入未済額を必ず間違いなく調定するように事務改善を行っているところでございます。昨年度から今年度、変わっていないだろうというお話でございました。まさにそのとおりでございますが、来年度以降は決してそのようなことがないように、もう既に事務改善に取り組んでございますのでよろしく御了承いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君）　後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員　1点目といたしますか、精査不足で数字に差異が生じたということです。最初の質問でも申し上げましたが、一度ミスがあって、しかもこういう、この程度と言ったらあれですけども、小さな数字のミスということではなくて、住宅使用料、住宅駐車場の使用料全体に関して大きな問題があって、それについての処分であるとか再発防止策であるとかということをしっかり和我々議会、それから町民の皆さんに対して示した後に、やっぱりこういうミスがあるというのは、あれ、再発防止策というのはちゃんと機能しているんだろうかということは疑われても仕方がないと思いますので、なお一層、ここに限らずですけども、特にこの部分に関しては注意をしていただきながら事務を進めていただければなと思います。

2点目の決算書の数字の記載が、調定が間に合う、間に合わないということは、今年度に入

って改善をしておりますということですので、ひとつ少しは安心できたかなと思います。ここはゼロだよ、でも次の年になると数字が出ているよねという話を見落としていたというのは、我々議会の責任でもあるかもしれませんが、なお一層、この部分も改善したということでしたら、この部分もミスがないように、遺漏のないようになお事務処理を進めていただきたいと思いますし、また、その責任をしっかりと感じていただきたいと思いますけれども、責任ある立場の方のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 副町長。

○副町長（最知明広君） まさにそのとおりだと思います。実は、年に一回ないし2回、町税等収納確保対策会議という会議をやっております。その時点でこのことが判明いたしましたので、担当課についてはきつく改善を申し上げて、その後、今改善が着手になったという状況でございます。債権管理という意味でも、滞納額がこういうように計上されていないということは非常に我々としても遺憾とするところでございますので、きつく申し上げて、担当課については改めて改善をもう一度ということで指導しておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 町営住宅の件が先ほど出ましたが、前年度の公営住宅の収入が1億1,600万円、そして今回の決算で1億2,600万円ということで1,000万ぐらい増えているわけなんです、これというのは、料金の低廉化もまだ続いている中で、今後もこの住宅使用料というのは増えるのか。いつか来たら入居者が少なくなって下がっていくとは思いますが、この辺お聞かせください。

あと町営住宅の中で、古い災害公営住宅じゃなくて普通の公営住宅がありますが、それというのは結構老朽化が進んでいて、そして今多くの高齢者、あと生活困窮者、あと生活保護の方も住んでいますので、そういった中で、今回の夏の猛暑に関してはエアコンがないと熱中症といったことが発生するというような危険な状況にある方もおられると聞きました。基本的に町営住宅に関しては、エアコンが設置していなくて自分でエアコンを設置するんだといった形なのでしょうか。この辺を伺いたいと思います。

あと交通安全ということで1件だけお聞きしたいと思います。町内の道路整備が進んでどんどんと走りやすい、利用しやすいような状況になっていますが、ただ、私が今1か所だけちょっと心配しているのが、病院と役場の間、そして災害公営住宅東団地のあそこの交差点が、郵便局のほうから信号が青になって上がってきたときに、ちょっと上り坂になっているので、

役場の脇から見たときに、車が見えないところから急にスピードを出してくるというような感じを私は受けます。そういった感じで、下のほうに信号機があるのでまたこっちにも信号機というのはなかなか難しいとは思いますが、安全管理の対策で何かそういった標識を役場前に設置する方策というのは、そういったことはできないのか。

この2点を伺います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 第1点目の住宅料でございますが、このまま上がっていくのかということでございますが、確かに低廉化等々の影響もございますが、基本的には住宅は耐用年数がどんどん過ぎていきますと若干料金は下がってくると、建物が古くなった分下がってくるというような状況がございますので、今の現段階でちょっと今後、例えば、来年ですが、上がるのか下がるのかというお話をさせていただきますと、ちょっと今の段階で何とも上がるとも下がるともそれは申し上げられない。あとは個々の入居者の方々の所得によりましてこれ変動いたしますので、ちょっと今のところ一概に申し上げられないというのが状況でございます。

それと、あと老朽化が進んでいる住宅、あと災害公営も含んでですが、エアコンの設置ということでございますが、基本的には必要最低限の台所であったりお風呂場であったりとか、必要最低限のものを基本的には提供させていただいて、エアコン等々の、必需品に今はなっているかと思うんですが、そういったものは基本的には個々人で設置をしていただくと。というのは、万が一、事情がございまして退去される際には、それらにつきましても全て撤去していただいて、住宅に入居する状態に戻していただくというのが原則でございます。

それと、あと3点目の病院から役場周辺にかけての一番坂の高いところかと思うんですが、注意喚起看板等を立てたらどうかということでございますが、立てることは可能かとは思いますが、交通管理者、警察署です、の関係もございまして、町のほうでちょっとなかなか勝手に立てるということではできませんので、もしそういった御要望等々あれば、ちょっと署のほうとも協議をしてみても対応させていただきたいというのが1つ。

それとあと、それとはちょっと直接関係ないかもしれませんが、信号機等々も設置要望等々を数年前からさせていただいているんですが、なかなか距離の関係で、ちょっと数字忘れましたが、何メートル以内は信号機を連続でつけることは交通量の関係でできないと。県警のほうとしましては、信号機に関してはどちらかという増設というよりは交通の利便性を考えて減らしていくという方向になってございますので、その辺も御承知おきをいただければ

と思います。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 信号設置の条件があるというような今の課長の説明ですが、基本的には交通渋滞につながるの、やっぱりできる限りある程度空いた形で信号機を設置する、それは理解はできます。しかしながら、危機管理というか町民の危機管理、交通安全、住民の命を守る、そういった観点、そして役場に来る町民、そして病院に来る町民、そういったことを考えれば、危機管理対策の面から危機管理課のほうで警察署のほうに申入れとかそういったことはできるんじゃないかなと思うんですが、その辺、町のほうでは警察署のほうに、事故が起ってからでは遅いのでその前に何か対策を講じてほしいというような相談とかどういった対策があるのか、その辺は聞いてもいいのかなと思いますので、その辺どうなのかお聞かせください。

あと災害公営住宅なんですが、今年の猛暑は、結構木造の旧町営住宅に関しては、エアコンを入れることはなかなか生活が大変なのでその経費が出ないということで、熱中症になりましたという方も何人かいたし、また救急で運ばれるというような情報も聞いていますので、やっぱり保健福祉課の観点から、そういった高齢者、そして生活困窮者を守るための何か政策を講じて、町です、いいのかなと。これは不公平にならないと思うんです。生活困窮者を守るという意味合いからしたら、1人の弱い町民を守るというのは町の使命でもありますし、その辺、熱中症でもし最悪の状態が発生したときはどこの責任になるんだろうということも、やっぱり自己責任では片づけられないような町営住宅の状況が私はあると思いますので、その辺、もう一度答弁お願いします。

もろもろの問題が、こういった町営住宅にも今後を考えていくとありますが、やっぱり小さなことから情報を収集して、事件とかそういったことが起こる前にやっぱり対策をしていくのが役場の務めだと思います。大変なのは分かりますけれども、そういった町民の声というのをできれば聞いてほしいと思います。課長が町営住宅の管理だと思うので、今年の夏の猛暑の中、そういった事案はあったんでしょうか。お聞きします。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申し訳ございません。町営住宅で熱中症で搬送されたというのは、ちょっと何件あったかというのは、現在のところ把握してございません。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 交通標識あるいは信号機など、こういったものを今回震災後にまちづくりをする上での警察協議というのは、相当慎重に繰り返し行った結果で現在のようなところに至っております。この上、さらに必要な部分についてはもちろん警察との協議はできるわけですが、警察の考え方というものもございますので、それらと併せて住民の安全を確保してまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、20ページの分担金及び負担金の中から、児童福祉費の負担金、収入未済額は去年よりも少なくなっているのですが、この辺については努力の跡が見られると思います。その中の広域入所保育料なんですけれども、去年は115万円ですけれども、今年154万7,350円、40万円ほど上がっていますけれども、人数が増えたのか、広域入所している児童がどの程度いるのか、その辺お伺いします。

それから、住宅使用料の関係ですけれども、先ほど前委員の指摘がありましたけれども、これに絡んで私も附表の120ページの収入未済額788万6,000円は滞納繰越分です。それから、駐車場の使用料の未納が53万9,200円、これも決算書に載っています。しかし、現年度分の411万7,800円が現年度分の収入未済額に含まれていないんですけれども、これは収入未済額として現年度分も含まれるべきではなかろうかと思っておりますけれども、この辺はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 広域入所の人数ということで、附表の66ページを御覧いただきますと広域入所の人数が入っております。金額については、入る方の所得等々もございまして、一概に人数によって変わるというものではないと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの2点目の御質問ですが、先ほど後藤伸太郎委員からも御質問あった内容と同じ内容でございますので同じ答弁をさせていただきますが、今年度、本来は未収額として現年度分、決算附表の120ページでございますが、本来は788万6,000円に411万7,800円が加算されました約1,200万円ほどが計上されるべきところでございました。駐車場料金につきましても、53万9,200円に現年度分の34万4,900円が加算されまして、本来であれば88万4,000円ほどの未収額となるべきところでございますが、未収額の精査にちょっと時間を要したということで、出納閉鎖期間までに調定ができなかったということでございまして、それにつきましては、今年度に入り、過年度分の未収額として調定をさせていただ

ているところでございますし、今後はそのようなことのないように、今年度に入りましてから事務改善を行っているというところでございますので、来年度からは正当な形での決算書をお出しできるように改善しているというところでございますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員、前者と同じ質問になりますので視点を変えて質問をお願いします。

○及川幸子委員 そうします。

今、お伺いしました。そうすると、この決算書は収入未済額が変わることによって最後までずれていくわけですけれども、中身によってこれの整合性が取れてこないようになりますけれども、その辺はいかがになるのか。そしてまた、これ旧住宅公社に住宅使用料は委託しています。その中で調定を起こすほうに間違いがあったのか、収入が入るほうで間違いがあったのか、その辺を御説明願います。

それから、保育料の広域入所ですけれども、そうすると高い所得の人のお子様が入所されているということの解釈になるわけですけれども、それでよろしいのでしょうか、そういう受け止め方で。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今回の収入未済額の計上に関して、住宅公社に責任があるのか、町に責任があるのかという御質問かと思いますが、大変申し訳ございません、公社ではなく町のほうの精査に時間を要したということでございます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 個々の方の一個一個の保育料まではちょっと手元に持ち合わせてございませんけれども、基本的には委員おっしゃられたような考え方でよろしいかと思えます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、今審議中ですけれども、この決算書というのは本来の決算書ではないという受け止め方になるわけですけれども、その辺はどのような御説明でしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） それでは、私のほうから答弁申し上げます。

今回の決算書には何の落ち度もございません。先ほど申しましたように、公社に収納を委託しているわけでございますので、このことについては財務規則によって事後調定とならざ

るを得ません。しかしながら、未収金の取扱いについては、当然町の収入ですので町でちゃんと管理しなければいけないということでございます。建設課長から申し上げましたとおり、年度内に調定行為を起こすまでの処理が至らなかったということでもありますので、その辺については事務改善を図り、来年度以降、決算書に載せるべく事務改善を今図っているところでございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終了いたします。

なければ、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金及び15款県支出金、23ページから36ページまでの質疑を行います。どうぞ。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、15款の県支出金、ページでいきますと31ページ、32ページの2項3目衛生費県補助金の中に300万円のみやぎ環境交付金というのが出てまいります。使い道については歳出で聞いていけばいい話だと思うんですけども、毎年、これLEDに変わっているんです。環境を保全するために、県民から広く集まったお金の中から各市町村に分配されていくというところで、しかも使い道については市町村からの手挙げ方式で、こういうふうに使いたいので少し交付してくださいというような性質のものであると考えております。

総括的質疑でも少し触れさせていただきましたけれども、ラムサール条約登録を活用しているというのが町の大きな昨年の方針の1つでもありました。ラムサール条約がせっかく認定になりましたので、ほかの自治体等とも連携して、まさに志津川湾のラムサール条約に値する自然環境を守るためにこういう事業をやりたいので交付金をお願いしますという、ここで積極的に手を挙げて交付金を獲得していくような性質の部分なのではないかなんかと思ってるんですけども、昨年はどうのような働きかけ、またはどのような使い道を考えてこの交付金を頂いてきたのか、お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） みやぎ環境税につきましては、平成23年度から創設しまして、今回2期目ということで令和2年度で満了すると。財源の県民税の超過割の財源となっている県税の制度が、今回改めて県のほうで条例等の改正を行う予定になっています。その中で、事前に現在の5年間の検証をやった中で、ラムサールに関する要望なども県に行っております。ですから、来年度からもし県の条例が改正になれば財源が基金として確保され、それに

ただくと、人口が減って行って、税収が減って行って、財政規模がどんどん縮小して行って
いる。ただ、その中で住民福祉の住民サービスは質が低下しないように身の丈に合ったサー
ビスを歳出で提供していくんだという考え方も非常に大事だと思いますが、財政規模を縮小
しないように出ていくお金を減らす、生活を切り詰めていくということも大事ですけれど、
やっぱり、もらえるものを、入る収入をどんどん積極的に取りに行く、頂く、獲得する方法
を考えていく、収入を増やしていくんだということは非常に大切な考え方であると思いま
すし、町長もそういうおつもりだと先日認識させていただきました。

まさに取りに行くツールとして非常に有効なのがふるさと納税なんだろうなと思っているの
ですが、昨年度は残念ながら減ってきてしまっていると。この状況をどのように分析してい
るのか、どのように考えるべきなのか、全体的なお話をまずお伺いしたいことと、やはり特
に企業版ふるさと納税なんかはそうなのかなと思いますけれども、真ん中の震災復興寄附金
なんかは直接そうなんですけれども、震災絡みといいますか、震災があつてそこで生まれた
御縁であつたりとかボランティアの皆さんへのつながりだつたり、震災があつた南三陸町と
いうことが全国的に知れ渡つて、そこに少し頼っていたといいますか、震災からの復興にお
力をお貸してくださいという論調がやっぱりいつまでも続かないのかなと感じてしまうん
ですけれども、そのあたり、例えば、震災復興だけではなくて新しい事業をやりたいんだとい
う転換が昨年度の決算に表れている数字の中で見られたのか、そういう考えはあつたのかど
うかということをお伺いしたいと思います。

それから、20款諸収入の中の4項雑入のページでいきますと47ページ、48ページに、農林水
産業費雑入の一番下、海岸保全事業返還金というのがあります。ちょっとすみません、私、
不勉強でこれは一体どういうものなのかということをお伺いしたいんですが、昨年度の決算を
見ますとこの前に過年度という言葉がついていまして、金額でいうと4,600万円ぐらいだつ
たと思うんです。なので、それからすると倍増しておりますけれども、ここの内容について確
認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、39ページ、40ページの寄附金の関係のふるさと納税と震
災復興寄附金のほうについては、私のほうから回答させていただきます。

ふるさと納税につきましては、昨今の返礼品の過剰な取扱いが非常にルール化されまして、
全国的にも昨年度は5%ほど日本全国では減少しているといったような状況で、やや頭打ち
感が見られているといったような状況でございます。

本町におきましては、昨年の状況を見ますと11月までは前年度を件数、金額とも上回っていたんですが、一番最大の寄附される月が12月でございますので、12月のときに前年度並みにならなかったというのが結果として出ております。その要因という部分については、先ほどの返礼品のルール化もあるんですが、その前に全国的にいろいろな豪雨災害が起きまして、一定の寄附金がそういった自治体に流れていたと。宮城県内におきましても、台風19号の最大の被災地であります県南のほうの自治体に多く流れていたといったような状況かと思いません。

そのまま見て見ぬふりをしているわけでもございませんで、町長が取りに行けるものは何でも取っていくということでございますので、今年度、御決定いただいているふるさと納税の事務委託という部分を、既に相手方の事業者候補を決定いたしました、先般。それで、もう少しPRの方法も含めてどうあるべきかというのを今検討しております、10月から実際に事業者と契約を交わして事業を推し進めていくという状況でございます。

次の震災復興寄附金につきましては、本来であれば、もっと国内の災害の状況を見ますと一気に金額が落ち込むという予測でございました。ところが、昨年度と比べますと6%程度の減ということで、落ち込み具合が非常に想定よりも逆に低かったということで、当町に対する震災復興の思いという部分を全国の方々から町に対して支援をいただいているということに対しまして、非常に驚きもありますし感謝申し上げたいと思っております。

ただ、今後は、復興あるいは国内のほかの災害、そういったものを鑑みますと、どうしてもどんどん金額的にも低くなっていくという部分ですが、その辺のこの寄附金そのものをいつまで町として続けるのかという部分は、少し時間をかけて検討する必要があるのかなと思っております。本来であれば今年度でということをおもってはおりましたが、昨年度の状況を見ますと減り方が少ないということもありますし、町内の復旧・復興事業が完璧に終わっているかという状況を踏まえますと、あと1年、2年ということは少し考えざるを得ないのかなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の御質問でございます。農林水産費の雑入の一番下段、海岸保全事業返還金の件の御質問に関してでございますが、こちら具体的に申し上げますと、石浜漁港海岸防潮堤設置工事につきまして、今年度当初に見込んでおりました農山漁村地方整備交付金の一部がちょっと予算化をされなかったということがございまして、受注者さんには大変恐縮でございましたが、既にお支払いをしていた前払金の中から1億4,000万円ほどを返

還していただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、ちょっと前後してしまいましたけれども、総務費寄附金の中のまち・ひと・しごと創生寄附金について、私のほうから答弁させていただきます。

これは委員御認識のとおり企業版ふるさと納税になります。今年度、昨年度に比べて140万円減少しておりますけれども、この制度自体、実は全国的にあまり活用が進んでいない状況にございました。なので、当町だけというわけではございませんけれども、それを受けてということと私は理解しておりますけれども、制度を持っている内閣府のほうで大きく2点ほど改善があったと認識しております。

1つ目が、まず寄附企業に対する控除ということです。もともと寄附企業、寄附金のうちの6割が控除ということになっていたんですけれども、こちらが拡充されまして9割控除ということになっておりますので、寄附企業のメリットが大きくなっているというのが1点です。

もう一点が、寄附金を頂くための手続面の改善です。これまでこの寄附金を頂くためには、町のほうでプロジェクトを立ち上げて、1つのプロジェクトにつき1つの地域再生計画というものを作成する必要がございました。こちらは結構手続が大変だということがあったんですけれども、こちらを内閣府のほうで見直しまして、地方版総合戦略に基づいた大くり化の地域再生計画というものに変更になっております。これを1本つくることによって、地方版の総合戦略に基づく施策について、どの部分というわけでもないんですけれども、基づくものであれば1つの計画で寄附金を受けることができるという改善がなされております。

そういった改善がなされておりますので、今後、企業版ふるさと納税の寄附を頂けるように活用してまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 ふるさと納税に関しましては、様々な社会的状況もあるということですので、ただ取りに行くものは取りに行く、何回も繰り返すと何かすごくさもしい町なのかなという感じもしますのでこれ以上言いませんけれども、積極的な姿勢で取り組んでいただきたいなと思いました。

震災復興寄附に関しても、こちらが思っている以上に継続的な結びつきがあるんだろうということですので、1年、2年といえますか、どうなんでしょう、あるならちょっとずつ延長

していこうかという小出しに延長していくよりは、もうこの年にこの事業が終わりますのでここまではやりましょうかという、終わりを今の段階から見据えて、あと3年なら3年、5年なら5年と考えていったほうが、何となく寄附を頂いている皆さんとのつながりから考えると潔いといえますか適当なのかなという気もしますので、御検討いただければなと思いました。

企業版ふるさと納税に関しましては、これは企業さんとの相対でのといえますか、直接の結びつきがやはりないとなかなか、ホームページ上でどうぞお願いしますといっても、誰が応募するかという話になってくると思いますので、このあたりはまさに町長の出番なのかなと個人的に思ったりいたしますが、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

海岸保全事業につきましては、工事に関係する内容であると、事業が進捗できなかった部分への返還金であるということと理解いたしました。お答えいただける範囲で、何点かありましたが、お答えいただければと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 震災復興寄附金につきましては、委員が御指摘したとおりの意味合いでちょっと答えたつもりなんですけど、言い方がちょっとまずかったか、いずれ復興事業との兼ね合いの中で区切りというものを定めるべきなんだろうなと思っております。そういうつもりで考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 企業版ふるさと納税についてです。これまで、企業版ふるさと納税、寄附を頂くに当たって、企業のほうに飛び込み営業みたいな形を取っていたと聞いております。実は、他の自治体の方とちょっとお話しする機会があって企業版ふるさと納税について話したんですけども、自治体の職員が企業のほうに飛び込み営業に入って相手してもらえるかという、やっぱりなかなか難しいというお話を聞きます。確かにそうなんだろうなと私も思っております。実は、企業版ふるさと納税のQ&Aというのを内閣府が出しておりますけれども、そちらを見ると、寄附を頂いた金額の中から寄附営業を委託することが可能ということになっておりますので、こちらは実際に営業していただいて寄附があった中から支払うということが可能ということが書いてあります。こういったものを活用しながら取り組んでいかないとなかなか寄附は募れないのかなと考えておりますので、こちらは今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私もふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

9月定例会が始まる前に、ふるさと納税の委託業者選定のような看板が裏口のほうにあったと思うんですけども、そういったふるさと納税に関して業者に委託するというようなことがあったと思うんですけども、何件の業者がそれに応募して、どういった判断基準でもって決定したのか、分かる範囲でその辺お願いしたいと思います。

あと、昨年から比べると今年は2,260万円減少していますが、その要因というのはコロナの関係があったのでしょうか。気仙沼市がふるさと納税を管理委託して、大体1億5,000万円前後だったと思うんですけども、そういったのがありました。しかしながら、気仙沼市は6万人ぐらいの規模ですが、南三陸町は震災前で1万7,000人ということは、人口割にしても、全国に散らばっている地元出身の人たちのふるさと納税をふるさとにと、あとそれ以外でもあると思うんですけども、ふるさと納税の考え方的には今後も増加して町の財源の不足分をふるさと納税で何とか大きく補いたいという町の考えはあるのか、その辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。ふるさと納税については、今、決算審査でございますので業者のほうは分かる範囲で結構でございます。

○企画課長（及川 明君） 1点目、決算審査に関係あるかどうかという部分もありますが、先般行われましたふるさと納税の支援業務ということで、既にホームページで公表してございますが、参加事業者数は事業体が6事業体、そのうち2事業体は3者のコンソーシアムとか共同ペアということで、関わった事業者は10者ほどあるということでございます。

その中で、レッドホースコーポレーション株式会社という事業者が候補者として選定になったと。東京に本社を置く会社でございますが、東北六県を見ましても、東北六県の中で各県のナンバーワン自治体を3つの県で事業を受託しているという、ふるさと納税の事務処理に非常に特化した会社でございます。

お金を取りに行くのは、委託会社と町だけじゃなくて返礼品に参加する町内の事業者の方々の協力も必要でありますので、そういった三位一体で取り組んでいきたいなと思います。

それと、ふるさと納税は、先ほど後藤委員からも御質問でありましたが、全国的には昨年度は頭打ちの状態やや減という状況にはなりましたが、もう少し使い道を特化した寄附の在り方というものも今年度考えていきたいなと思っています。いわゆるクラウドファンディングという形の中で取り組めるかどうか、一定の1つの目的のためにそういう取組にも挑戦し

ていきたいなと考えております。

コロナの影響については、どちらかという対面で行うものではありませんので、実際にコロナの影響という部分は、私はなかったものと思います。ネット上での取引あるいは電話、郵送での取引といったものになりますので、実際はなかったと思います。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 影響はなかったと言いますが、全国的な拡大感染の中で、コロナ禍の中で、そのコロナを逆手に取って、物が売れない分を新たな形でふるさと納税に結びつけているという自治体の話も聞いています。まだまだコロナが続いていくと思いますが、その辺も新しい感覚で、今までの経緯からこの事業所も決まったということは、新しい感覚でふるさと納税の在り方を考え進めていくと思うんです。私は、こういった有能な企業でしたらば、ふるさと納税も3割、5割と上がっていったら当然だと思います。

あと、水産品もはじめ農産品もはじめ、ふるさと納税の返礼品、やっぱり南三陸町においてはどうしても水産品が主体になってくるので、そのものに、失礼ですけれども、飽きている方もあるのかなと。そういった中で、南三陸町においては今現在、ワインが今後始まっていきます。社会的にもワインブームなので、その辺は考慮に入れてもいいのかなと。あとは歌津寄木地区のワカメを食べる羊。羊肉も今ブームに乗っています。あと、さんさん商店街のスイーツ。これもやっぱり今までにない返礼品になるのかなと。限られた3割の中のふるさと納税の返礼品なので、いろいろ、もろもろとこれから発信していく南三陸町の産品をふるさと納税でアピールできると思うんです。アピールの仕方も、南三陸町では新たな事業としてワインをやっている、これを返礼品に使ったとか、メディアで取り上げてもらったりすることも1つの方法かなと。これからワインのほうは始まっていくので、これは今後の考え方として、ぜひ町のほうでは取り組んでいただきたい。

あとは、さっき言った羊肉、これもテレビでは放映していますが、果たしてこれを食べた人が何人いるかという、私もまだ食べていないんですが、そういった新たな産品がまちづくりの提供を南三陸町に移住した方が取り組んでいるという部分、それを取り上げる意味でも大きな宣伝力になっていくのかなと思いますので、ふるさと納税の返礼品の在り方、本当にこの辺も今度参入の委託業者と町のこれまでのノウハウとか考えを全面的に出して、ふるさと納税が今後増えていくことを期待しますが、今の質問に対して答弁をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開をいたします。

千葉伸孝委員への答弁が保留となっておりますので、答弁をお願いします。企画課長。

○企画課長（及川 明君） いろいろ御質問ございましたが、総体的に見ますと、新たな製品の掘り起こしも、それとプロモーションをしっかりとすべきだろうということでございますので、そこは受託業者とそういうつもりで取り組む予定にしておりますので、今後、ふるさと納税の寄附額の増加に向けて取り組んでいきたいなと思います。

それと、ワインとかスイーツ、そういったものもふるさと納税の返礼品として既に扱っておりますので、ただ、ワインにつきましては、現在は地元の産品という扱いではなくて地元の産品と合わせたセットというもので、一定の割合の下の制限を受けつつ返礼品として取り扱っておりますが、今年度、ワイナリーができればまさしく町内産であるということにもなりますので、ワイン単体での返礼品という可能性もなきにしもあらずかなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 ほかの自治体が数千億というふるさと納税、それに関して総務省が返礼品の形がおかしいということで指摘されたけれども、裁判で結局勝ったような形になりました。やっぱりそのときに、その自治体の人口からしてもすごい金額がふるさと納税で全国から納税された。だから、南三陸町は今回の被災でもっともっと有名になっていると思うし、町長も町の発信でいろいろ動いています。そういった形だともっとふるさと納税が増えて、今後、交付金が減る中で、その辺の町の財産の拡大というのは、ふるさと納税がもう最もいい手段かなと私は思っています。

ですから、今回、町のほうでもふるさと納税の専門の業者を委託してやるということで、私は成果がすごく楽しみです。企画課長の話でも東北でもナンバー1ぐらいでいろいろな自治体に参画している業者だといいますので、来年の9月、その実績を見てみたいと思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 私のこれは3点お伺いしたいと思います。

決算書の50ページ、上のほう、観光交流促進事業債3,680万円ございます。これは附表のほう、こちら107ページの中ほどに交流促進事業（委託）ということで書かれていまして、私は観光関係に携わっております、この中にある南三陸地域マップが増刷ということで、これ

も非常に好評だと思っています。ポケットサイズで、これを持っていかれる観光客の方は非常に多くて、昨年度に限らず今年度も増刷をされているんだろうと思いますけれども、これが非常に好評だということでもお知らせしたいと思います。

その上の表があって歴年ということで入り込み数が121万人です。これが歴年ということなので1月から12月ということで理解しています。ですから、コロナの影響は受けていない数字だと思うんですけども、121万で前の年が144万だったかと思うんですけども、対前年比で15%減少したと、かなり大きな落ち込みだなと思います。その落ち込みの要因をどのように考えているのか、その辺をお聞かせいただきたいのが1点目です。

同じく50ページで、ちょっと下のほうに行くんですけども、公民館施設整備事業債6,720万円ですが、公民館というのはどこを指しているのか、ネイチャーセンターなのか、それとも生涯学習センターあるいは入谷公民館とか、ちょっとどこのことを指しているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それと、そのすぐ下、野球場整備事業債9,590万円、これはほとんどの部分が電光掲示板が大きかったかと思うんですけども、費用対効果、実際効果としては、昨年はずっと8月にイースタンリーグの試合が1試合行われたんですけども、天候がよろしくなくて、これは附表の133ページのほう、雨天ということで5回ノーゲームということで、入場者も雨天ということだったので2,700人ということで少なかったんだろうと思いますけれども、イースタンリーグ以外にも高校野球の試合なんかも開催されたと思うんですが、これを9,000万円かけて整備したんですが、そのあたり効果をどのように分析をされているのか。課題があるのであれば、今年度に向けてどのような改善が考えられるのか、そのあたりもお聞かせいただきたいです。

今言いました公民館施設、野球場、これは収入未済額ということで、すぐ左隣に1億670万円ということで収入未済額が記されています。これは年度を越えて今年度収入されているのかどうか、その辺も確認させていただきたいです。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、1点目の観光交流促進事業債という内容でのお問合せですが、中身については事業の取り組んだ結果みたいなお話だと思いますけれども、私のほうから答弁させていただきますと、委員おっしゃるとおり観光客の入り込み数は歴年カウントになりますので、1月から12月までということになります。ですので、今回の数字は、年号が変わりましたが、1年間を取ったところ120万人ちょっとということで、

前年から15%ほど減少したというような内容になります。

御存じのとおり、今、大きく観光客の入り込みを支えているのは、町内にある2つの商店街ということは間違いはないということで、ここへの入り込みが若干減ってはいるというような状況です。その要因といたしましては、大きいのはやはり夏から秋口にかけて全国で豪雨あるいは台風の災害があつて、秋の行楽シーズン等々の入り込みに当然若干影響が出てきたというような状況が見られるということで、全体としては減少ということになります。ただ、120万という数字が、15%は減りましたが、それ自体が減ったという感覚では私のほうはなくて、おおむね観光客の入り込み数の年度の取組目標というのも120万程度と見込んでございますので、一定程度の数字とすれば確保できたのかなと感じてございます。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 御質問の公民館施設整備事業債でございますけれども、こちらは今年度7月に開館いたしました入谷公民館の建設費用でございます。過疎債を充てておりました、この収入未済額についても事業が終わっておりますので、しっかり充当されているということでございます。

それから、平成の森野球場の整備事業ですけれども、こちらの事業債についても、委員おっしゃるとおり電光掲示板の改修費用ということでございまして、その効果についてはもう既に令和元年度の実績で30回ほど使われておりますので、例えば、高校野球がいい例なんですけれども、高校野球大会を開く際に、これまでですとスコアボードの人員を割く必要があつたということと季節的に夏だということもあつて、大変今の県内の高校野球の使用グラウンドを見ると、ほとんど手書きでの掲示板というのはなくて全て電光掲示板という形になっておりますので、そういった意味では、昨年、BCリーグはなかなか掲示板が間に合わなかつたんですけれども、それに伴って、県外に楽天イーグルス戦も含めまして、掲示板のみならず甲子園仕様のグラウンドも含めて、大変全国の特に東北地域の高校野球関係者からは評価を受けておりますし、合宿をぜひしたいんだという引き合いも既に入っておりますので、そういった意味ではかなり大きな効果があるのではないかなと。

複合的に、三陸自動車道の開通もかなり大きいものがあつて、もう仙台から1時間半圏内にありますので、しかも三陸道のインターチェンジを降りてすぐに平成の森ということも、立地条件もかなりいい場所になりますから、やはりかなり効果は上がっているのかなということは実感をしております。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 観光入り込み数120万人目標ということで、目標にはほぼほぼ達している、超えているということなんですけれども、でも前年がやっぱり144万ということでこれをさらに超える数字だったので、今、三陸道の話もありましたけれども、これからアクセスもさらによくなるわけなので、できましたらもっと上の数字を目標として立てていただくほうがよろしいのかなとも思います。

あと平成の森の利用状況のところなんですけれども、附表の134ページの一番下のところに平成の森利用状況が書かれていまして、ここの説明文で、新型コロナウイルス感染症の影響で施設の休止を余儀なくされ前年度と比較し大幅に減少したとあるんです。減少した数字があるんだと思うんですが、新型コロナウイルスは実際影響が出たのは2月ぐらいから影響が出始めて本格的に影響が出たのは3月かなと思うわけなんです。ですから、4月から1月はほぼほぼコロナの影響も受けずにきていたんじゃないかなと思うわけなんです。2月、3月、ここで本当にぼんと数字が落ち込んだのか、そういったちょっと分析もされているのかどうか、本当に大幅に減少したということでちょっと強い表現になっておりますので、そのあたりもちょっと確認させていただきたく思います。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 平成の森の利用者数につきましては、令和元年度の全ての施設の合計で1万9,013人、2,221件という数字が上がっているんですけれども、直接大きく影響を受けたのは3月の一月のみということで、例えば、2月までコンスタントに1,000名から冬場ですので900名とか600名とか月の利用人数というのはそういう数字なんですけれども、3月は29人だったということもありまして、実際はコロナがなければ2万人以上の利用者があったのかなと思うんですけれども、1か月まるまる休業という形を取りましたので、少人数なんですけれども、23人という結果となってしまいました。これを大幅というかどうかということなんですけれども、我々とすればかなり痛手が大きい一月であったのかなと。その影響は今年度も続いておりますので、その状況をいかに早くコロナが収束するかどうかということを見計らいながら、あらゆる事業を展開して利用者の増加につなげていきたいということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 今、平成の森は、委託先がテレビコマーシャルなんかも流していらっしゃるようで私も拝見していいなと思っているんですけれども、役場としてもっと宣伝というかPR、

売り込み、そういったことができないものかなともちょっと思っております。もう少し役場という立場でも活発に動いていただけたらなと思います。

今、ちょうどG o T oキャンペーンというのが始まっていますG o T oトラベル、それからG o T oイベントというのもやるようなので、そういった国の制度もうまく利用しながら、南三陸町として、もっと活性化をして入り込み数をやっぱりもう少し増やしていただきたいというようなお願いをして、終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。2点ほどお伺いいたします。

ページ数は46ページです。

20款諸収入の雑入で民生費雑入、収入未済額6万円出ております。この内訳をお伺いいたします。去年よりは少なくなっていますけれども、お伺いいたします。

それから、その下の衛生費雑入、これ健診等の徴収なんですけれども、去年よりは多く徴収されているということは健診している人が多いということなんですけれども、町民の人に聞いていると、病院に行っているから健診を受けないという人たちも中にはいらっしゃいます。そういう人たち、健康寿命を長くするためには、やはりお医者さんに定期的にかかっているのは定期的で、そのほかに年に1回のこういう健診をなさっているのを受けていただいたほうがいいのかなと思いがしますが、その点、担当課のほうはどういうPRというか、今後どのようにお考え、病院は通院は通院、健診は健診としているのか、その辺のお考えをお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） すみません、ちょっとこちらについて手元で確認できませんので、後刻お答えさせていただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 民生費、諸収入の中身につきましては、決算附表18ページ、19ページに記載のとおり、過年度児童手当の返納金、前年で9万円残がございますが、年度内に3万円を頂きまして残り6万円となったものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 申し訳ございませんでした。

これについて今申し上げたとおりでございます、過年度の誤給付の部分の返還金をある程度年月をかけてお願いしているというものでございます。

健診の受診率については、歳出のところで用意はして……。 (「歳出でもいいです」の声あり)

○委員長 (村岡賢一君) じゃあ、後で。

及川委員。

○及川幸子委員 今、上の収入未済額の6万円、ちょっと私は頭も悪いので内容を理解しかねたので、この6万円、もう一度お願いします。

○委員長 (村岡賢一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長 (菅原義明君) これは児童手当の対象者の方がいらしたんですけれども、その方に対して二重に支給してしまったというのが過去にございました。ここの部分について返還を当然ながら求めないといけないんですけれども、そこを何回か、過年度になってしまったものですからお願いしているところなんですけれども、できれば数度に分けてという中で、去年は3万円の入金をいただいたというところがございます。

○委員長 (村岡賢一君) 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ということは、対象者の方に2回ダブルで支払って、そしてここに過年度児童手当返還金3万円出ております。本来ならば幾ら出さなきゃならなかったんですか。そして、今回は6万円の収入未済額が出ておりますけれども、本当はもっとあったのを今年度で支払っているという今解釈なんですけれども、元は児童手当該当者が子供何人いたのか、それが人数の積算で違いがあったのか、どこに原因があったのか、元となる額が幾らだったのかということを再度お伺いします。

○委員長 (村岡賢一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長 (菅原義明君) 元となる額についてはちょっと今手元にございませぬけれども、なぜそうなったかというのは、ちょっとこちらについては個人の状況もございませぬので、お答えについては御容赦いただきたいと思ひます。理由はそのとおりなんですけれども、結果として、お1人のお子さんに対しての部分二度出してしまったということになります。

○委員長 (村岡賢一君) ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数が47ページ、町債について伺いたいと思ひます。現在、残高が132億円、そして附表のほうですと26、27について伺っておきたいと思ひます。

現在、残高が132億ということで、こちらは附表のほうに書いてはありますが、そこで伺いたいのは、今後、大きな町債を借入れというか発行する可能性というか必要性が出てくるのか、その点。そして、あと借入れする際の基準というか、そういったものがどのような形

になっているのか伺っておきたいと思います。

あともう一点は、27ページの償還予定計画表なんですけれども、これ令和11年度まで出ているんですが、これは現在の残高というか、こういった形でこの表が出たのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 大きな起債をする可能性があるのかというお話ですけれども、起債を打つ場合というのは、通常は国の補助事業などを入れて補助率の裏として単費で負担する部分が出てきて、それを負担する方法として起債が認められているものについては起債を打つと。なぜかという、財源として借りた起債に対して将来的に交付税で補填されるというものがありますので、財政を有効に効率的な財源運用しようという意味で起債を借りているところもございます。ということで、大きな事業をやる可能性があればその時点で起債を打つ可能性はありますけれども、現時点におきましては、もっぱら復興事業で相当大きな部分のハード事業をこなしてまいっておりますので、それに加えるものがなければこういったペースで行くだろうという見通しをお示ししております。

ここに、27ページに示しております返還計画表ですけれども、現時点における向こう10年間の計画を示させていただいております。したがって、令和元年度末において借り入れたものを将来的に返還していく金額を年次ごとに示しているというものです。

ただ、1つだけお断りしておかなければならないのは、年度年度で借換えということを行うケースがあります。これは利率に有利性が出たときに、将来変換するものをあらかじめ一度全額返還した形にして利子の有利なものを借り入れて返還するという手続を行いますと、この数字が単年度的に大きく変動することもありますので、その点はお含みおきいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 説明で大体分かったんですけども、そこで再度若干伺いたいのは、予定表なんですけれども、このままで行くのでしょうかけれども、今後、償還の額からすると12億円、10億円前後が続くんですけども、この中に先ほど言ったような交付税で見てもらえるような部分というのはあるのかどうか、分かっている範囲でよろしいのです。

あともう一点は、先ほど総務課長答弁あった、以前ですと結構借換えの事案も出てきていたみたいなんですけど、最近、低金利の時代であまり聞かないようなんですけども、昨今、借換えがあったのかどうか、その点確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先に借換えのほうからお答えをしますと、決算書の50ページを御覧
いただきたいと思います。

備考の欄の上から3行目に（借換え分）というのが書いてありますね。これ借換えです。そ
れから、中段ぐらいにいくと防災行政無線システムの3,300万円、これも（借換え）と書いて
ありますが、これらがそうです。これは財務局のほうからの許可をいただきまして、指定の
あったものについて借り換えていくという作業であります。

それから、御案内のとおり返済額に対しまして交付税の補填を受けております。ちょっと具
体的な数字は今手持ちにありませんけれども、一つ一つ補助事業を説明する際に、補助金が
幾らで、残った部分に対して何%の起債充当をいたしますという説明をさせていただいてお
りまして、それに対する交付税の財源補填率というのも申し上げている。それらの積み上げ
で交付税算入がされていくという形になっております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 借換えに関してなんですけれども、具体の数字というか借り換えることによっ
てどれぐらいお得だったのか、もしお分かりでしたら。

あともう一点は、この計画表の額はすごい額なんですけれども、先ほど課長説明あったよう
に交付税のあれで見てももらえるという部分があるということで分かりました。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ちょっと具体の率は書いておりませんが、御案内のとおり現行かな
りの社会情勢として低利になっておりますので、借りた時点の率と比較すればやはり有利な
率になっているということから、借換えの手続をさせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計の歳入の審査が終了しましたので、歳出の審査に入ります。

審査は款ごとに区切って行います。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、1款議会費、53ページから56ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。局長。

○事務局長（男澤知樹君） それでは、議会費について御説明申し上げます。

決算書は53ページから56ページ、附表は36ページから38ページを御参照願います。

決算書の53ページ、54ページを御覧願います。

記載のとおり令和元年度の支出済額は1億1,038万3,984円となっておりまして、前年度と比較いたしますと金額で120万円ほど、率では1.0%の増額の決算となっております。旅費及び会議録作成委託料の増が主な要因でございます。

なお、予算に対する執行率は99.04%でありました。

また、議会の開催状況ですが、定例会が4回、臨時会が5回の計9回、本会議の会議日数は49日、議案審議件数は156件、一般質問通告には延べ人数で32人、件数で56件でありました。

以上、細部説明とさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、1款議会費の質疑を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋兼次委員が退席しております。

農林水産課長、商工観光課長、建設課長、建設課漁港係長、教育長、教育総務課長、生涯学習課長が退席しております。

保健福祉課長から先ほどの及川委員の質疑に対し保留した件についての答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 大変申し訳ございませんでした。

それでは、誤支給のそもそもの額は幾らだったのかということについてお答えいたしませんでしたので申し上げます。

こちらについて、平成26年度に発生した事案ですけれども、そもそも26年度分として42万円を支給すべきところを誤って63万円を支給していたというものでございまして、差引き21万円分が誤支給ということになります。

なお、先ほど子供を1人と申しあげましたけれども、1というのは件数でございまして今1件ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですね。

次に、2款総務費、55ページから82ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 決算書55、56ページを御覧いただきます。

2款1項1目総務費の一般管理費でございます。一般管理費は内部管理費でございますが、予算の執行率は94.2%、前年比3.4%の減であります。主な要因は、派遣職員減少に伴うものであります。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、59ページ、60ページになります。

2目の文書広報費でございます。文書広報費につきましては、30年度決算対比でマイナスの2.8%とほぼ前年度並みとなっております。予算に対する執行率は87.7%となっております。支出の主なものにつきましては、月2回発行の広報南さんりくの印刷費のほか、総務課で所管しておりますが、庁舎内の各種郵送料などの所要額を支出しております。印刷製本費で194万円ほどの不用額がございますが、広報のページ数が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3目の財政管理費につきましては、予算の執行率57.5%、前年対比23.1%の減、消耗品の減少でございます。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 4目会計管理費につきましては、出納事務に要した経費でございます。予算執行率は64.7%、対前年は31.7%の減となっております。

○委員長（村岡賢一君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 5目財産管理費でございます。こちらにつきましては、庁舎、公用車、財産の管理に係る経費でございます。予算の執行率につきましては97.5%であります。対前年比につきましてはプラス28.47%、金額において2億9,600万円余りの増でございます。増額の要因といたしましては、次ページ、61、62ページの最下段、25節積立金におきまして、財政調整基金で4億円の増、公共施設維持管理基金で1億1,900万円の減が主なものとなります。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、63ページ、64ページになります。

企画費につきましては、総合計画などの進捗管理に要する費用、広域事務組合の運営費負担金に係る費用のほか、昨年度につきましてはプレミアム付商品券事業に所要の経費を支出しております。30年度決算と対比しますと約2.9倍の決算額となっております。予算に対する執行率は80.2%と低くなっておりませんが、執行率が低い要因につきましては、プレミアム付商品券事業につきましては、今年度、令和2年度に換金整理分を繰越しましたほか、商品券の購入が予測を下回ったことによるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） それでは、7目総合支所管理費について御説明申し上げます。

総合支所の管理に係る経費を計上しております。執行率は97.9%となっております。支出済額を前年度比較で申し上げますと差引き241万4,000円、15.8%の減となっております。その理由としては、前年度に支所の駐車場整備工事を実施しておりますので、その差額による支出額の減となります。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 8目交通安全対策費、交通安全活動に係る事業で事業費でございます。執行率は70.1%、前年比で6%の減という状況でございます。

9目防犯対策費、防犯活動に要する予算執行でございますが、執行率は87.4%、前年対比で1.1%の増であります。

10目危機管理対策費、予算の執行率は73.8%、前年対比では13.5%の減となっております。備品や消耗品などといった予算の減が要因となっております。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、67ページ、68ページになります。

11目の電子計算費でございます。30年度決算と対比しますとプラスの14.5%、予算に対する執行率は97.7%でございます。行政サービスに係る住民情報系の電算システム、庁内LANシステムのほか、地理情報システムなど町内の各種電子システムに係る所要の経費を支出しております。30年度対比で増額となりました要因につきましては、主に庁内LANシステムのサーバー、それと職員の端末につきましてウィンドウズ10への移行するための改修委託を行うなど、特殊事情によるものでございます。

続きまして、12目のまちづくり推進費でございます。67、68からその次のページにまたがってございますが、12目まちづくり推進費につきましては、主にまちづくりに係る所要額、ふるさと納税に関連した経費、そのほか寄附金を財源といたしましたまちづくり支援事業補助金に係る所要額を支出しております。30年度決算と対比しますとプラスの9.2%、予算に対する執行率は93.9%でございます。決算額が増えた要因につきましては、多様なモビリティを活用した地域課題解決、低炭素社会の構築などを目的に、宮城県トヨタ自動車様と協定を締結しスマートモビリティ実証事業を実施したことによるものでございます。なお、ふるさと納税の使途、寄附金の状況やおらほのまちづくり支援事業の14の事業の概要につきましては附表に記載しておりますので、御覧いただければと思います。

次に、69ページ、70ページの13目地域交通対策費でございます。地域交通対策費につきましては、主に町内を運行しております11路線の乗合バスに係る運行費用に要する所要額を支出しております。30年度決算と対比しますとプラスの5.8%、予算に対する執行率は95.9%でございます。19節の負担金につきまして不用額が少し多いようですが、最終的には町の負担が想定したよりも少なかったということが要因でございます。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 14目地方創生推進費につきまして、主に地域おこし協力隊に関する経費、志津川高校魅力化推進事業費補助金、移住相談支援業務委託料などを支出しております。予算額に対する執行率は71.2%、平成30年度決算と対比しますと支出額は約11万円少ないマイナス0.1%となっております。執行率が低調な主な要因としましては、道の駅建設工事設計業務委託料を令和2年度に繰り越したこと、移住支援金の申請者がいなかったことによるものです。なお、この2つの要因を除いた執行率は96.7%となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 71ページ中段から2項の徴税費でございます。1目の税務総務費は、町税等の賦課徴収に要する職員の人件費で、支出済額は5,461万円ほど、執行率97.6%でございます。

2目の賦課徴収費は71ページの最下段から73ページにかけてでございます。町税等の賦課徴収に要する経費で、支出済額は3,261万円ほどで執行率87.0%でございます。

次のページ、73ページ、3項の戸籍住民基本台帳費でございます。1目の戸籍住民基本台帳費は75ページ中段までになります。窓口の戸籍住民基本台帳事務とその事務に要する職員の

人件費で、支出済額は3,713万円ほど、執行率93.6%でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 2款4項1目選挙管理委員会費でございます。こちらは事務局経費でございまして、執行率が96.0%、前年対比で17.8%の増となっております。

次は、77、78ページ、こちらは令和元年度につきましては、参議院選挙と県議会選挙がありました。2目の参議院通常選挙費の執行率は90.5%であります。3目の県議会議員選挙費のほうは執行率78.5%という状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、79ページ、80ページになります。

5項の統計調査費でございます。統計調査費につきましては、統計調査の事務に要する所要の経費を支出しております。項全体で30年度と対比しますとマイナスの4.3%となっております。予算に対する執行率は80.6%でございます。昨年度は経済センサスのほか、5年に一度の農林業センサスを実施したところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 局長。

○事務局長（男澤知樹君） 最後に、6項監査委員費でございます。

79ページから82ページを御参照願います。

こちらにつきましては、人件費及び監査事務に関する事務的経費の支出でございます。決算額は619万77円でありまして、前年度比較では金額で17万3,000円ほど、率で約2.9%の増ということですので、ほぼ前年度と同様の決算となっております。なお、予算に対する執行率は93.6%でありました。

以上、細部説明とさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 63ページ、64ページの企画費、20の扶助費、プレミアム付商品券、不用額が644万円となっております。この説明と、どうして不用額がこんなに出たのか。

次に、69、70の総務費、14地方創生推進費、13委託料ですが、この部分のちょっと気になっていたのは、婚活事業ということでキラキラ婚活事業が本格的に去年から始まって、去年の分、10月か11月ぐらいから始まったと思うんですけども、そして令和元年度の決算として104万円になっております。この内容を教えてください。

あとは、移住相談支援ですか、これに1,513万円の決算となっておりますが、この内容を教え

てください。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） プレミアム付商品券につきましては、先ほども説明の中で申し上げましたが、一部、今年度に換金の整理部分を繰り越しているというものでございます。それがゆえに執行率が落ちたと、まずそれが1つの要因でございまして、もう一つは、実際に引換券を購入したとしても、それで買物したかというのが最終的な金額になってきますので、それが思ったより伸びなかったという部分もございまして、実際に引換券の交付率が非常に低かったというのが残金が大きくなった要因でございまして。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、婚活事業につきましては、内容ということなんですけれども、令和元年度からスタートしました登録者の方の月会費の支払い、それから最初の登録料みたいなものがありますので、そういった活動に関する費用というものが支出になっております。

それから、移住相談支援業務委託料なんですけれども、こちら今は本庁舎の1階のマチドマにあります移住・定住支援センター、こちら昨年度まで別館のほうにありましたけれども、そちらのほうで移住相談を受けていたものを委託しておりますので、そちらの経費になっております。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 移住相談ということで何件ぐらいあったのか、あと委託先というのはここどこか言えるのであれば、委託先がどこで町とどのような絡みを持っているのか、その辺お聞かせください。

あと婚活事業なんですけど、私のところにもいろいろな形で報告が来ています。なかなかハードルが高いなど。前回、一般質問でも婚活事業をやりましたが、年度内ですか、あれが始まってから1年で8組の婚活を町のほうでは想定しているんだと。なかなかその人数の方向に今現在の進捗を見た場合に順調な推移となっているのか、その辺、婚活の中で企画調整監が判断できる範囲で今の現状を、細かい部分はいいいんですけれども、状況的なものを教えてください。

あとプレミアム商品券に関しては、換金まで、結局換金申請して、そこからまたお金を商店に払い戻すといった経緯の中で、そこで若干空間が空いているような形の内容だと思うんですけど、私も町を歩いてみて感じるのは、この間も75歳の高齢者に対しても5,000円の商品券が

配付という形でありましたが、これはすごく人気がない、どこに行っても使うんだらうみたいな形の話聞いていますが、今現在の高齢者への5,000円の配付の動きというのはどんな状況なのか、その辺教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、移住支援センターの関係です。昨年度まで契約させていただいていましたのはパーソルテンプスタッフという会社でございました。

それから、移住相談の件数ということなんですけれども、こっちはちょっと電話であったり窓口であったりメールであったりということでもかなり多くなっているんで、数がちょっとはっきり数えられていないんですけれども、附表の47ページに記載しておりますけれども、移住相談の窓口の登録者数というのは、平成30年度は42人、それから令和元年度としては11人ということになってございます。

それから、婚活事業につきましてなんですけれども、昨年度からスタートしましてもう7か月以上たっておりますけれども、まだ結果としては、成婚にはまだ至っている事例はないということになってございます。昨年度、5名スタートしておりますけれども、現在交際まで進まれているのは3名おられまして、これが早く実ってほしいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ただいま御質問いただきました、先般、コロナウイルス対策として配付させていただきました高齢者の食事券ということで理解しましてお答えいたしますと、直近の状況でございますけれども、使用されたものが5,316枚、もともと発行が2万4,360枚ですので、利用率としては21.8%ということでございます。なお、この5,300枚でもってお支払いさせていただいたのが265万8,000円ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最後の今の高齢者向けの商品券、21.8%の動きがあったということで、まだまだ時間がありますので、できるだけ100とはいかないまでも75%とか使えるような環境づくり、あと働きかけ、あと結局買い求める方法ができる手段をちょっと緩和してもいいんじゃないかなと思ってるんです。飲食店だけじゃなくて、さんさん商店街に入っている商店の中から物を買えるとか、食べなくとも。だから、そういった方法の制度のちょっと緩和ということも必要だと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

あとは移住相談ですが、多くの電話、あと問合せがあると言っていました、なかなか空き家対策もそうですが、この移住というのも生活の思い切った変換がないとなかなかここまで

はいかないということが現実で、他の自治体でも一生懸命この移住に関しては取り組んでいます。本当に競争状態でもって移住者を受け入れるような自治体でないと、なかなか来てくれないと。やっぱりほかより優れている部分がないとなかなか難しいと。

この中で私がメディアを通して感じるのは、子育て条件がそろっている自治体には多くの若い世代、30代前後の世代が子供を連れて、子供の環境、あと教育環境、あと小中学校、そういった環境がいいところに行っていると、移住していると。あと自然環境も含めて。だから、その辺ですとまだまだ、移住相談はいいんですけども、町の体制的にはもっともっと強化していかないと、移住というのはなかなか難しいのかなと私は思います。その辺やっぱりほかと一緒にじゃなくて、もう飽和状態なのでほかよりも何かすばらしいところを町で出して、移住相談、そして移住してもらえ環境づくり、その辺を町には求めたいと思います。

婚活事業に関しては、私の後輩も参加しているんですが、なかなか本当大変だという話を聞いています。ネットでの交際申込みもなかなか厳しいんだと、こっちが求めても相手側がなかなか理想に合わないとか。だから、本当にこれからこの問題はすごく大変だと思うんです。婚活事業はいいんですけども、ゴールに至るまでは本当になかなか大変だと思います。ちょっと私の知っている方も、今、仮の交際をしているというような話をちょっと風のうわさで聞いてきましたけれども、それでもゴールまで行くのはなかなか難しいのかなと思っています。

でも、今まで町の婚活事業がなかったんですが、新しい事業ですぐにそれに挑戦したと。やっぱり先が見える明るいような気持ちにもなっていると思うんです。結婚できるんじゃないかという、この気持ちが私は大切だと思います。そして、自分を変えていくことも、今回の婚活事業の中で変えられる1つのきっかけ、手段となるような気がします。

だから、その辺をただ参加して委託の結婚相談所に任せるんじゃなくて、やっぱり参加する方に、皆さん既婚者で結婚にはなかなかいろいろなことを学んでいる大先輩だと思いますので、その辺を教えてあげるといったことも大切かなと思いますので、その辺もう一度答弁お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） では、最初に食事券のことについて申し上げます。

制度の緩和の考えはという御質問でございましたけれども、ここ二度の臨時会等での御説明にもありましたとおり、今回の支援策にはそれぞれに目的があって支援策が用意されてお

りますので、今回、高齢者向けの利用券につきましては、食事とそれから移動ということが主たる目的になっておりますので、そこはぜひ御理解いただきつつ、あとは我々も利用の状況については注視しているところなんですけれども、我々のところで把握しているものというのは、商店から持ち込まれたチケットなんです。まだ、多分ここで使われているだろうと思っているんですけれども、そちらから現金化してほしいということで申し込まれていない店舗もありますので、もう少し現状としては数字が上がっているんじゃないかなと思っております。

それから、あと一つ今回制度化の途中で、敬老会が開けないのでということをつけて周知しておりますので、そうなれば間もなく敬老の日がやってまいりますので、そのあたりでの利用の拡大というのも見込めるのではないかと見ております。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活事業について、この婚活事業のスタイルに変えた経緯として、1つは町のほうが積極的にあまり関わると、実は参加者がちょっと二の足を踏んでしまうといった状況がありましたので、それを踏まえての事業形態の変更をしておりますので、その点ちょっと御理解いただけないかなと思っております。

ちょっと我々、私も結婚していますけれども、そうは言っても人にアドバイスできるほどのあれではございませんので、実際にマリッジパートナーさんのほうでそういった婚活相談とかセミナーみたいなものを開催しておりますので、そちらのほうで御相談をしっかり受けておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いいたします。

ページ数は58ページの18備品購入費の中の5万円、そっくりそのまま不用額と残しておいております。少額だから聞かないかなと思ったんですけれども、せつかく5万円必要だから、備品だから何買うんだか分からないんですけれども、取ってあるのにそのまま不用額として残したということは、これはどういうことなのかなと思います。その内訳をお伺いします。

それから、その下の負担金補助及び交付金、3,600万円ほど不用額として出しております。先ほどの課長の説明ですと、これは派遣職員の負担金の減額だということなんですけれども、予算は3億6,700万円、そのうちの3,600万円というと10%が不用額となっているわけなんですけれども、これは予算取るときに、人数が分からないにしてもその後、同年度4月以降、人数が固まってくるので減額補正してもよかったのかなと思われま。その要因をお伺いし

ます。

それから、ぐっと飛びまして70ページ、13地域交通対策費の中の負担金補助及び交付金、これも250万円不用額を出しております。ここで、去年の支出済額が5,700万円ほどで、最初から去年と同じ数字になればちょうどだったんですけども、ここに必要経費に何が必要で6,000万円になって254万円という不用額が出たのか、その内容をお伺いします。

それと循環乗合バスの関係なんですけれども、去年も私たしか言ったと思うんですけども、歌津の地区で港から名足、中山から泊方面と2パターンに分かれていて、当初、去年の説明ですと時間帯が合わないからそうしたという内容だったんですけども、地域の人たちは、港・田の浦から浜のほうに行く高齢者の人たちは、また浜からそちらのほうに乗換えしないで行きたいという要望があるんです。そういうことを今後、高齢者の人に利便性を与えるためにもそういう考えが、乗り合いなしで1本のバスで行ったり来たりできるようにはできないものなのか、再度お伺いします。

以上、3点お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ちょっと備品の計画自体の具体はちょっと把握して、資料がないんですけども、年度末にかけて購入を見込んで予算整理をしないでしまって、最終的には必要性のないものとなってしまったために残額そのまま不用額にしたものと思います。委員おっしゃるとおり、少額だからということではなく、やはり計画的な執行に努めなければならないという意味では、不用なものであれば事前に予算を下ろすべきでしたでしょうし、有効に執行すべきものだったということになると思います。

それから、人件費の関係は毎年この段で質問をいただいておりますが、自治法派遣で御協力いただいている職員の方々の人件費というのは、相手方への支払いを最終的に年度末で行います。3月の時間外勤務手当まで含めての精算ということになるんですが、これ確実な数字というのは事前には読めないのと、万が一にも先方の予算にこちらの予算が不足して御迷惑をかけることはできないということから、復興事業の期間だけある種余分といえますか余裕を見てここは計上させていただいているものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 地域交通対策費の負担金の不用額の関係ですが、当初は6,350万円ほどの負担金を見込んでございました。それは前年度の状況、それと人件費の上昇分を見込

んで取っていましたが、3月の補正で一旦、概算額で整理をした上で一定額を補正で減額しております。ただ、それ以上にきつきの状態で運行はしておりますし、概算でしかそのときはつかめませんので、最終的に足りなくなる程度の部分である一定の額を留保した結果がこういう形になりました。いずれ不用額が多いことには変わりはありませんので、今年度以降、できる限り不用額をあまり出さぬよう、関係事業者も含めて注意を促したいと思っております。

それと、歌津の浜通りの路線の関係ですが、歌津の港・名足線については一定の乗車人数がいるんですが、泊浜線の乗車人数が非常に低いということで、今年度、委託業務の中でこの路線と葦の浜の路線、そこの利便性も含めて、ダイヤの見直しも含めてどう考えるかといった住民とのワークショップを予定しておりますので、その中でそういう声、それと逆に路線の便数を削る可能性もなきにしもあらずです、そういったのを住民の方々と膝を交えて話し合った上で今後対応していきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 まず、備品の関係ですけれども、やはり少額といえども必要であったものは買う、必要でなければ早くから下ろす、そういうことに徹底してもらいたいと思っております。

それで、次の3,600万円の長期派遣の職員の負担金なんですけれども、これ時間外が見込めないからこういうふうにとったというんですけれども、では長期派遣の人たちの時間外は年間幾らぐらいになっているのか、その辺お伺いいたします。

それから、ただいまのバスの関係ですけれども、年内中に地域の人たちのお話合いが持てるということなので、その辺も浜のほう、泊のほうは利用頻度が低いという、これにも乗ってかなり300人と降りておりますけれども、そういうものを利用頻度が上がるために、そして利用者の声も聞きながら、きちんとしたデータに基づいて運営をさせていただきたいと思っております。

時間外手当がどの程度出ているのか、お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 時間外などという意味で申し上げたつもりで、それだけに限定して聞こえてしまったかもしれませんが、派遣の職員の方々の分として、ここは負担金のところで3,600万円不用額として計上させていただいていますが、その前のページを御覧いただきますと、例えば、旅費なんかでも大分残っているような状況になります。これというのは、派遣の職員の方々が帰庁報告などされる、あるいは派遣の方々分として出張旅費を出さなくて

はいけない、そういった部分も含めて、結局、年度末ぎりぎりのところで万が一にも不足が出てはいけないという意味から余裕を持たせていただいているために不用額がこのように計上している、出てきているわけなんですけれども、この3,600万円と言えば、次のページ60ページの備考欄を御覧いただきますと、中段あたりに災害対策長期派遣職員負担金 3億2,800万円とあります。つまり、この3億2,800万円というのは、派遣の職員の方々のそういった時間外勤務手当を含む給与の部分でお支払いをしている実績の数字になります。この3億2,000万円に対して余裕を見させていただいた金額が3,600万円という意味でございますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 私のほうからは、おらほのまちづくり支援事業、それからスマートモビリティ実証プロジェクトについてお聞きしたいと思います。

附表の44ページ、45ページにそれぞれ出ておまして、おらほのまちづくり支援事業、オクトパス君南三陸町PRプロジェクト、今朝のNHKの「おはよう日本」の中でもオクトパス君の話題が出ていまして、販売数量が減ってきているんですけども、何か新しいバージョンでアマビエということで、オクトオクトパス君がアマビエに変身して疫病退散ということで、非常にいいアイデアを出してまた新たな展開をされているなということで感心して拝見いたしました。昨年度、オクトパス君南三陸町PRプロジェクトということで事業内容の中に書かれていますが、全国に東北復興の絆の輪を広め、元気な地域づくりを展開ということで書かれていますが、オクトパス君が全国にいろいろ出張したというような感じに思うわけなんですけれども、どういうところに行ってどんなPR活動をしてくれたのか。中に入っている人も本当に大変だと思うんですけども、どういったPRをされたのかお聞きしたいと思います。

それから、第6回みんなの町民憲章虹色アートコンクールというのが行われたようですけども、これは6回目ということで継続して行われているようですけども、件数、何件くらいアート作品が来たのか、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

それから、あとスマートモビリティ実証プロジェクトのほうなんですけども、1人乗りのちょっとおしゃれな感じの電気自動車が走っておりましたが、それは実証実験を行ったということなんですけれども、その実証実験の結果はよかったのか、あるいはもう一つだったのか、何かどういう評価をしたのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） おらほのまちづくり支援事業のそれぞれ事業の個別の数字的なものは、細かい部分は持ってくるともうこんな取り分になりますので、それを見ないと数字的なものは分かりませんが、そこは御理解いただければと思います。

ただ、オクトパス君につきましては、町のいろいろな物産含めたイベントで関東方面から全国、全国までは行かないんですが、主に関東方面も含めて、仙台といったところでPR活動を一緒に盛り上げながら実施をしているというものでございます。

それと、町民憲章の虹色アートコンクールにつきましては、ずっと第6回ということで町が町民憲章を定めた後、本来であれば町がうちのすばらしい町民憲章をPRするところを、民の方々が、それを子供たちから含めてすばらしい町民憲章の普及に当たっているということで、アートのコンクールという、数という問題ではなくて、町民憲章のすばらしさを子供たちにしっかりPRできているという部分での成果がこの事業の目的であるということになりますので、一定数はコンクールへの参加者がぐっと減ってきているわけでもありません、逆に前年度は増えていたと思います。そういったことで、どんどん町の町民憲章というものの普及に非常に有効な取組なのかなと町のほうでは思っております。

それと、スマートモビリティーにつきましては、昨年度、当町と契約を締結してから初めて実施しました。附表の45ページの中段に記載しておりますが、7月から9月29日までということで、利用者は全体で25件ございました。町が考えていたよりも実は非常に利用者数が少なかったと。電動モビリティー、スマートモビリティーというカテゴリーそのものの啓発がやはりどうしても足りなかった部分もありますが、そういう利用者数でございました。

同時にアンケート調査も行っていますが、ほぼ9割を超える方が非常に有効なものであるということで評価をいたしております。金額を2時間500円だかで貸出したんですが、当然実証なので有料でやるということで、その価格についても適当であろうという評価はいただいております。

昨年度は、そのほかに電動モビリティーのよさというものをもう少し広くアピールしようということで、トヨタさんから協力をいただいて産業フェアの中で、今度はアイロードという三輪モビリティー、それと歩行領域のモビリティーといって立ったまま乗ったり、シニアカーみたいな座って乗るタイプ、これを産業フェアで実体験していただいたと。そのとき、産業フェアでは合わせまして約67名の利用者がございまして、非常にちょっとしたお出かけに道路を走ることができればという仮定の下ですが、非常に面白いと。逆に、足や膝が悪くなってきて出かけるのをためらっていたのに外出しやすいといったような声も聞かれて

おりましたので、今年度につきましては、歩行領域の実証というものにつなげてきております。まだ始まってはおりませんが、マンションタイプの災害公営住宅から、特に男性の方を外に出す1つの手段として取り組んでみてはどうかということで、今、社会福祉協議会の方と相談をしているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 では、まずオクトパス君のほう、いろいろな方面に出て行ってこられて頑張ってくれているなということで理解しました。例えば、宮城県のほうでは伊達武将隊とかむすび丸もそうなんですけれども、それぞれこちらからお願いをすれば来てくれるような体制を取っているようなんです。オクトパス君なんかも、町内に限らずいろいろなところから、参加が求められているのかどうかちょっと分からないですけれども、間口を広げて今後活躍されることを期待しております。

あと虹色アートコンクールですけれども、結構な数が来ているようですが、例えば、優秀賞とか何か金賞であるとか、そういった優秀作品なんかはどこかで展示発表して、そういったことをされているのかなと思うんですけれども、どこに行けばそういうのが見られるのか、どこにあるのか、私ちょっとそのあたり全然目に留まっていなくて教えていただければと思います。

それと、あとスマートモビリティは、時代の流れでやはり車とかそういう移動手段もガソリンとかそういう化石燃料じゃなくて、これから電気自動車なんかがどんどん普及していく時代に入っていくと思います。いろいろと充電スポットなんかも町内のほうでも増えてくるんだろうなとも思いますけれども、いろいろ試行錯誤しながら進めていただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 町民憲章の虹色アートコンクールなんですけど、これは全て民間の団体で完結しておりますして展示も民間の団体が行っているんですが、マチドマで展示をしたときもありますし、そのときに審査結果を、大賞だったかな、何かそういった賞も含めて貼り付けていまして、前年度につきましては、生涯学習センターだったかな、ちょっと記憶してはおりませんが、忘れちゃったけれども、そういうところでシーズンに合わせて展示をしているということでございますので、来年も取り組むようであれば町でもPRはいたしておりますので御覧いただければなと思います。

それと、スマートモビリティにつきましては、さっきちょっと言葉足らずの説明だったん

ですが、特に男性の高齢者を外に出したいといいますが、一つこういう機械というのは男性の方は非常に興味があって取組がいきますので、そこをちょっと狙ってやっていますが、いずれ道路交通法との兼ね合いもございまして、歩行領域の使用の制限が非常に厳しい状態です。座り乗りについては歩道を走ることは大丈夫だろうということは警察のほうから言われておりましたが、もう一つ、立ち乗りというタイプ、立ったまま乗るセグウェイみたいなやつなんです。それについては一定の制限をどうもかけられるような回答のようでして、今後とも、宮城県も連携してございまして、そういった道路交通法の縛りをどこまで緩められるかという部分は1つの大きな鍵になってくるのかなと思います。引き続き関係自治体及び関係機関と協議の上、いろいろなパターンを試していきたいなと思っています。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 65ページ、66ページから防犯とあと危機管理に関して3点ほど。教育総務課長がちょっと退席しているのだからあれですけども、31年度の当初予算のときに、防犯関係ということで子供たちの長期休業のときの安全対策に関して伺ったことがあるんです。そのときに、地域活動として地域みんなで子供たちを守っていこうということで、子ども110番の設置に踏み込んでいけたらなというお話をいただいたんですが、当該年度のときにそこまで至ったのか至っていないのか、分かる範囲でまず1点お答えいただきたい。確認させていただきます。

あと防犯灯設置工事、これ当初予算のときに総務課長は50基設置すると説明していたと思うんですけども、附表の41ページ見ますと、地域の設置が5か所となっているので、ちょっとこの辺詳細を教えてくださいなと思います。

それから、防災関係で毎年防災会議であるとか安全・安心なまちづくり推進会議であるとか開かれていますけれども、これはたしか本当に専門的な人たちが集まって会議が開かれています。ちょっと記憶に新しいところで、昨年でしたか、志津川高校まちづくり議会のときに総務課長と熱い議論を交わした高校生が、本年度6月に、2名ですか、宮城県の防災指導員に任命されていますが、この子たちとの関わり方とかもこの先考えているのかどうかを確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 1点目の子ども110番の関係は、申し訳ないんですが、やはり教育委員会のほうの兼ね合いでの内容となります。

それから、防犯灯の設置箇所数でしょうか。予算の中で表現されていた50か所というやつが

こちらの報告の中で5か所という記載になっているということなんですけれども、これは補助金も出ておりますので、補助金で出した分と合わせて当初予定していた箇所数を整備しているという考え方と御理解いただければと思います。

それから、高校生たち、非常に闊達に町のこと、あるいは将来消防署員になりたいというような思いなども高校生議会の中で発言をいただいて、我々も非常にすばらしいなと思っております。ぜひ、この町の人材としてああいう若い人たちの気持ちは発揮されるような展開になっていけばいいなとは感じておりますが、現段階で、特にその後、関係性を持ちながらということには至っておりません。

○委員長（村岡賢一君） いいですか。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、何点か伺いたいと思います。

まず、62ページ、13節委託料について伺いたいと思います。公園遊具安全点検調査委託料について伺いたいと思います。

そこで、公園遊具なんですけれども、以前、観光協会のあったアムウェイの建物のところに遊具があるんですけれども、去年の台風で使えなくなって、今後、点検したら再び使うというような貼り紙があったんですけれども、あの遊具が今後どのように使われる予定があるのか、もしお聞きできるのであれば、遊具の点検とその隣のポータルセンターも床に水が乗って云々という貼り紙があって使うのを見合わせているという表示がありました。そこで伺いたいのは、公園遊具とポータルセンターの今後の使い道というか使えるのかどうか、その点確認お願いしたいと思います。

あと64ページ、プレミアム商品券について伺いたいと思います。プレミアム商品券、地域でお金を回すという趣旨のあれなんですけど、そこで伺いたいのは、商品券、現在カードになっていますけれども、これ今回のてんこ盛り等も続々そういったやつが出ている関係で、将来的でもいいんですが、カード化とか、もしくは昨今会津で取り組んだような電子化みたいな、そういった形で地域でお金を回すということは今後考えられるのかどうか、伺いたいと思います。

あと、附表の49ページ、協力隊員の募集事業について伺いたいと思います。決算書の70ページ、不用額が4万8,000円と出ていますけれども、その内訳。そこで、附表のほうから伺いますと、募集人員と着任人数が1人ということだったので、どうして集まらなかったのか、任命できなかったのか、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） ポータルセンター脇の遊具につきましては、町の管轄外、民間の施設となりますので、その使用等に関してはちょっと把握はしておりません。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） プレミアム付商品券に関連して、カード型の商品券ということでしょうか。一般的に商品券という券、今はいろいろな形で発行してございますけれども、商品券につきましては、プリペイドカードや換金性の高いものに使ってはならぬというのが要綱で一般的に定められております。といたしますのは、前にも質問を受けたことがあります、チャージして使われないというリスクもあるわけですので、商品券はあくまでも地域にお金を回していただくという部分で、ただ一定のポイントであるとかそういうのをカード制でというのは今後考えられますけれども、電子的な取扱いという部分には、若い方は多分なじみが、すぐ入っていただけるんですが、御高齢の方に対して電子的な使い方ができるカードでのというのは、もう少し時間がかかるのではないかなと思います。そのいい例がマイナンバーカードの対応だったのかなと思います。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地域おこし協力隊の関係です。

まず、決算書の不用額として4万8,000円出ていますが、その内訳はということなんですけれども、こちら隊員の皆様の報酬額の予算として取っているものから実際に支出した額の残額ということなので、そういった内訳というのは特にございませんので。

それから、決算附表の49ページ、協力隊の募集の関係なんですけれども、確かに昨年度着任したのはお一人ということなんですけれども、それ以外に応募いただきまして面接とかさせていただいております。面接をした結果、計画であったりだとか事業内容とかを我々のほうで面接で判断させていただいて、残念ながらちょっと不採用ということで、採用が結果的にお一人だったということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 遊具の点検なんですけれども、じゃああの遊具は町の管理ではないということで、個人のものなのかどうか、そこお分かりでしたら。

あともう一点、先ほども聞いたんですけれども、ポータルセンターは町のものなのかどうか、そのところを確認お願いしたいと思います。

商品券に関しては、そういった換金性というか、実際は町でも町内の業者さんによくウジエ

さんのああいってカードとかというのは難しいのかどうなのか。もしくは、もっと簡単なよくレジ屋さんでやっているカードたしかあったと思うんですが、ああいってやつの導入とかですと、もしかすると地域にお金は回りやすくなるんじゃないかと思うので、その点再度伺っておきたいと思います。

あと協力隊員のほうの不用額は分かりました。そこでどうして集まらなかったのかということも、応募はあったんだけど審査の段階でということでも分かったんですけども、内容に関してなんですけれども、例えば、一番真ん中のラーニングプログラム等というやつは、これは協力隊員がどこかから来てこういった事業ができるのか、そういった見込みというか結構難しいんじゃないかと思うので、そういったところを伺いたいのと、あと今後もしこういった制度が続く上でどういった方向性を協力隊員さんにミッションとしてお願いしていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、まずポータルセンターの話なんですけれども、あそこは個人のものというよりは企業から御寄附を頂いているものになります。あそこの遊具はもちろん御寄附いただいた企業のものになってございます。ポータルセンター自体には、台風前には観光協会さんがお入りになっておりまして、台風の被害を受けて使えなくなってしまったということで、今、第2庁舎のほうで業務を行われているということで承知しています。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） カードによる商品券的な使い方という部分については、今後の検討課題になるのかなと思います。今は、あえてそういうカードにしなくても携帯で決済できるとかそういう方法もありますので、実際、これからいろいろな系列でいろいろなカードが出たり、非常に日本中煩雑になっていて統一性がないといいますか、なので新たなものをつくっても、なかなか地域だけで回したら今度は使い勝手が悪いとかいったことにもなりかねませんので、もう少し社会情勢を見ながら、できれば我々も1回ごとに券を発行するよりは、何か共通の町民のカードがあってそこにポイントを電子的にぽんと入れてやれば済むような、そうすれば手間も省けますし、そういう時代が来るにはもう少し時間がかかるのかなと思います。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 協力隊のラーニングプログラム開発推進員は正直

難しいんじゃないかなというお話ですが、実際、応募者はゼロでした。なので、確かによそのところから来て震災伝承のラーニングプログラムのプログラムづくりであったりとか、例えば、コーディネーターみたいなものというのは、やはりすぐには難しいということなんだと認識しております。ゆえに、応募がなかったのかなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 公園遊具に関して、あの遊具は個人のものということで分かりました。

そこで、先ほども答弁のあったポータルセンターは、現在どこの所有というか管理になっているのか、お分かりでしたら。町でもらったと以前町長から答弁あったような気がしたんですけれども、そこがもしお分かりでしたら再度。

あと商品券に関するカード化に関してなんですけど、私もいろいろ先ほど課長答弁あったようにポイントをつけてするという、例えば、これは文句ではないんですけれども、当町でよその自治体には見られないようなてんこ盛りのあれをした関係で、そういったお金の使い方もいいんでしょうけれども、それぐらいの予算というかあれがあるのでしたら、例えば、いつも私は例え話を言うんですけど、お刺身を買って食べさせるのもいいんでしょうけれども、ある程度釣りざおの分も見るといって、そうすると釣って刺身にできるという論法だったんですけど、今後、将来に続くような形の部分も探っていっていただきたいと思います。

あと協力隊員さんの、確かにこの内容はすばらしいんですけど、こういった内容の募集をするのであればパソコン等及びデザインに関連するような形の募集なんかのほうがよかつたんじゃないかと思えます。今後、あと方向性としてはこの事業がずっと継続するのであれば、町としてはどういった方向、いろいろな方向から協力を求めるんでしょうけれども、例えば、食の分とかこれまでもやってきたようないろいろな、私的に言わせていただくと、モバイル系のフードトラックとかそういったやつをマネジメントするような今後、協力隊員さんとか、いろいろそういった部分も検討していただきたいと思えます。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ポータルセンターですけれども、先ほどもちょっと申しましたとおり、御寄附いただいた企業の方のものということになってございます。管理は町のほうでということになっております。

それから、ラーニングプログラムの開発推進員は正直難しいということなんですけれども、こちら今はもう募集はしておりません。

それから、協力隊なんですけれども、会計年度任用職員という総務省の大きな制度変更に伴

って、協力隊の制度自体を今年度から見直してございます。その中で、受入事業者というものを設定させていただきまして、その受入事業者のほうから御提案いただいた業務というプロジェクトと一緒にやっていくということになってございますので、今はそういう立てつけになってございます。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩といたします。再開は2時40分再開といたします。

午後2時21分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長から先ほどの須藤委員の質疑に対する答弁を一部訂正したい旨の申出があり、これを許可します。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほどの御質問の中で子ども110番の件について御質問いただき、教育委員会がというふうに所管を申し上げましたが、確認いたしましたところ警察署でしたので、訂正させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 2款総務費の質疑を続行します。

山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 70ページに出てきます14目地方創生費の中の下段にあります移住相談支援業務委託料という中で、1点簡明にお伺いをいたします。

まず、附表の47ページに決算の結果をお示ししております。⑤の若者定住マイホーム取得補助ということで交付件数が2件と、またこの人口が減少している中でこのように移住をされたということで、何よりだという受け止め方をして目を通しました。これまで、移住者の新築等の、もしくは建て売り住宅を購入、住まわれた方々はトータルして何人おられたのか、お伺いしたいと思います。

といいますのは、それでは、調整監、1つこれは確認なんですけれども、前年決算期の附表を見ますと、この文言ですよ、100万円の補助金を交付したということで申請件数が3件と記されているんです。これを私は単純にそれこそ解釈をすると、5人ほど南三陸町に住まわれたのかという思いがございまして、確認を兼ねてこの点をお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 令和元年度につきましては、交付件数2件ということですので2つの家が建ったということ、それから前年度については、申請という書き方

になっておりますけれども、こちらは交付しておりますので3件ということで、2年で合わせて5件の住宅の購入があったということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 了解しました。これからも逐次続けて移住者がまた申し込まれますよう、御苦労があるかと思いますが、ぜひこのように努めていただきたいと思います。了解しました。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、3件ほどお伺いしたいと思います。

決算書は62ページです。

まず、1項5目財産管理費の13節委託料で不用額と繰越明許も出ているんです。決算附表の29ページを見ますと、同じ2款1項5目13節委託料で不用額が1,699万1,489円となっております。決算書を見ると、1,699万1,489円は繰越明許と不用額に分かれて掲載されています。これはどっちが正しいのかお伺いします。

それから、一番、62ページの最下段、基金の積立金の中で公共施設維持管理基金というのがございます。昨年度は決算で8億円積み立てましたということです。ここの内容は、また附表を見ますと6ページに現在高等載っておりますけれども、順調に積み上がってきているなと思うんですが、町の財政が逼迫していく中で、ここに手をつけたいと思う瞬間がもしかしたらあるのかなと思うんですけれども、昨年度はそういうことはなかったかなということをお伺いします。

それから、決算書72ページのここは2款1項14目地方創生推進費の中の真ん中の欄です。20節扶助費で380万円当初予算額がございしますが、全額不用額ということになっています。これは何が起こったのでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 一番最初の御質問でございました財産管理費における繰越しと不用額の件でございしますが、当然に決算書のほうを正しく記載してございます。附表のつくり誤りがありましたので、おわびして訂正させていただきます。正しくは繰越明許費に1,600万円、不用額に99万1,489円ということでございます。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地方創生推進費の中の扶助費についてでございます。扶助費は、移住支援金になります。こちらは結構対象者の条件が厳しいというか、私が言うのもなんですけれども、ちょっと使いにくいのかなと思っております。東京23区に在住

している方または通勤している方、これは直近5年以上ということになってはいますが、それにさらに宮城県に転入、それから宮城移住ガイドに掲載されている対象求人に新規就業する、それではみやぎ移住サポートセンターに登録するといった複数の要件が絡んでいて、これになかなか該当する方が南三陸町に入ってくるかというところなんですけれども、実はそういった条件を満たしている方が南三陸町に移住して来られていないということで、今回、支出額ゼロということになってございます。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 公共施設維持管理基金の運用についてということであれば、附表6ページに記載のとおり、普通預金として持っている金額が9億円、そのほかについては記載のと通りの運用を図っておるという状況でございます。公共施設維持管理基金においては、当面、取り崩す予定は今のところないわけでありまして、総額で22億の基金を有しておりますので、有効に活用するために現在運用を図っているといった状況で御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 附表の数字が間違っているということでしたら、間違いのないようにしっかりとお願いしたいと思います。

基金に関しましても、使ってしまいたくなる額の基金がありまして、これが毎年何億円と積み上がってきて、私の個人的な考えかもしれませんが、財布の中に、通帳にどんどん残高が増えているよという話になると、さも何か余裕があるような空気感といいますか感情的にもなってしまうのかなと思っておりますが、前回、一般質問させていただいたときも、実はこの基金の予算を50年スパンとかで見えていくと、実は結構ぎりぎり、かつかつの予算であって、おいそれと手をつけるべきものではないと。むしろ、基金利子等でかなりのいわゆる果実と申したらいいのか、運用が図られていますので、そちらに専心していただくというほうがよいのかなと思っております。先ほどお伺いしたところでございます。そのとおりの返答が返ってまいりましたので、引き続きよろしくお願ひしたいなというところです。

72ページの移住支援金に関しましては、移住した人がいないということではなくて、この厳しい条件を幾らか何十かの条件をクリアして移住支援金を手にできる資格を持った移住者がいなかったということですね。そちらは制度のほうに問題があると認識してよろしいですか。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ちょっと制度のほうに問題があるとは明確に言うことは難しいんですけども、確かにちょっと条件が多くて使いにくい制度であるのかなとは思っております。これは国や県の制度になってくるかと思っておりますので、そういった扱いやすいような制度となるように、県経由なりで内閣府に働きかけていきたいなと思っております。まち・ひと・しごと総合戦略の中でも、この移住支援金を活用した移住みたいな記載がございますので、そういったところも踏まえて働きかけを行っていききたいと思っております。

（「終わります」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いたします。附表のほうからお伺いたします。

附表の40ページの3番目、寄附採納物件（財産管理費）の中の土地です。1,667平米、大体坪に直すと500坪だと思うんです。志津川字廻館69番4、これ寄附採納に入っておりますけれども、用途は環境保全緑地となっております。500坪なので公園か何かに利用するのか、場所と利用の方法をお伺いします。

それから、その下の消防屯所用地ということで、志津川字阿曾32の10、これも寄附採納いただいております。坪に直すと87坪かなという計算になるわけですけども、これも普通屯所は町有地を利用すると思うんですけども、町有地がなくて民有地を寄附採納いただいたのか、その辺をお伺いいたします。

それから、44ページ、おらほのまちづくり支援事業の中で下から2つ目、南三陸リアス式タコROCK2019、南三陸から笑顔とありがとうをということで、内容を見ますと、神割崎キャンプ場を会場に全国からの支援に対し感謝を発信する音楽イベントを開催ということですけども、大変素晴らしいことだとは思うんですけども、台風19号の影響により中止とございました。台風は何日か前から予報として入っておりますけれども、ここは実施されなかったということなんでしょうけれども、この補助額50万円は来なかったのか、来たんですけどもできなかったということなのか、内容をお伺いします。

それから、次のページのテロワージュ南三陸……。

○委員長（村岡賢一君） 及川委員、3件までです。

○及川幸子委員 今で3つ目です。いいですか。

○委員長（村岡賢一君） どうぞ。

○及川幸子委員 テロワージュ南三陸、補助額が85万5,000円、ワインを用いて新規ブランド品の創出を目指し、ワインと町産食材のペアリングを農漁業と絡めた体験型のイベントとして

開催と、これも非常に当町としてはいいイベントなもので、今後、ワインを全国に販売するわけですが、このイベントを一般向けにも募集かけたり売ることをしたりということをしていくのか。できれば、我々議会としてもこういうのを紹介していただくと非常に後押しになるのかなという思いがいたしますので、協力したいという気持ちがありますので、この内容をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） それでは、寄附採納の関係で廻館の環境保全緑地についてでございますが、こちらについては旭ヶ丘団地の西側でございますアルファードダイヤモンドさんの工場敷地の脇、東側の敷地になりますけれども、のり面用地となっておりますので、こちらは利用目的が何もなくてそのまま緑地として使用するものでございます。

それから、その次の下段、阿曾の消防屯所用地ですけれども、確かにこちらのほうは、通常であれば町の土地に屯所等を建設するのがよろしいかと思っておりますけれども、適当な用地が細浦地区にないということで、国道45号から細浦地区に入ってすぐくらいのところなんですけれども、土地の角地を地区の消防屯所用地として御寄附いただいたという形になっております。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 附表44ページのおらほのまちづくり事業のリアス式タコROCKなんですけど、町として事業の実施について交付決定通知を差し上げておりましたが、事前に行っている広報・告知、資機材のレンタル、そういったものは前の日にとかじゃなくて、その前にしっかり宣伝やったりとか一定の額を費用として団体が負担して出していたということもございまして、実際は台風が直撃して当日は中止になりましたが、事前の部分については、趣旨について事業として採用と決定を出した以上は、一定額は町としても、実施はできませんでしたが、民間団体にその分を全て担っていただくというのは酷であろうということで、この部分は支出をさせていただいたというものでございます。実際にお金のかからない部分を出しているんじゃなくて、かかった部分について一定の補助をしたというものでございます。

それと、テロワージュ南三陸につきましては、ワインと地元の食材を掛け合わせた体験型のイベント等を展開してまして、昨年度は神割プラザであったり入谷のブドウ園の外で体験型のイベント等を行ったりなんかを実施したものでございます。これは会員だけとかというわけじゃなくて、広くたしか告知はしておりましたので、今後も町から、あるいはワインを

造っている方々の情報をつぶさに見ていただければまたこういう機会があると思いますので、御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、旭ヶ丘団地のアルファーという会社の隣にあるのり面ということなんですけれども、これはほかの用途に使えないのり面なんですか。そこを寄附してもらったということで、今後何かに利用されるというわけではないんですね。会社のほうから、のり面なんだけれども寄附しますよと言われてもらったということの解釈でよろしいでしょうか。今後、そこを何かにするというのではなくて、それでよろしいのかということですか。

それから、屯所については国道からの乗り入れ、近くということで、これは了解いたしました。

それから、イベント中止になったけれども、それまでかかった経費について補助したということで、もしこれが台風来ないで実施した場合はこの額以上の補助額になるという考えでよろしいですか。非常にこういうことは若者にとってもいいイベントだと思いますから、今後とも引き続きこういうのをしていただけたらありがたいと思います。

それから、次のワインの関係ですけれども、当町の特産にもなるワインだと思いますので、ここだけでなくイベントの場合はできるだけ放送などを使えないものか、そうすると知らない人も、あ、じゃあ行ってみようかな、なんていう気にもなるかと思うんですけれども、その辺の連動といいますか、放送でPRとかというものを、チラシはやっていると思うんですけれども、知らない人が、ああ、今日なんだ、明日なんだ、ということで来る人も多くなると思うんですけれども、そういう宣伝の仕方はいかがでしょうか、お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 旭ヶ丘の土地につきましては、旭ヶ丘団地の北側に当たるのり面になります。ですので、今後とも特に使用する予定はございません。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 防災無線という話ですが、一般的には民間の事業者が行うイベントでございますので、自分たちのあらゆる手段を使って、チラシも作ってましたしSNSを活用したりやっておりますので、及川委員もフェイスブックとかやれば自然とイベントの告知は入ってきますので、ぜひそういった取組に参画してみたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。ありませんか。今野委員、時間に遅れないように今度はお願

いします。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 委員長、申し訳ありませんでした。トイレに行っていました。

伺いたい1点だけ確認をお願いしたいと思います。

附表の48ページ、志津川高校魅力化推進事業ということで、このような結果が載っています。そこで伺いたいのは、昨日まであった魅力化事業の説明会というかそういったやつがあったみたいですが、終わったばかりであれなんでしょうけれども、今回の説明会で得た感触というか、どのような形だったのか簡単に伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 昨日まで4日間、4地区で7時から9時まで開催させていただきました。今野委員におかれましては3会場にお越しいただきまして誠にありがとうございました。

感想といたしましては、我々の告知方法というのが防災無線とそれから町の広報紙に載せたぐらいだったんですけれども、実際に会場に来ていただいた中学校の保護者の方とか小学校の保護者という方が非常に少なかったというのがあったので、そこら辺はちょっと改善の余地があるかなと考えております。こういうコロナ禍の状況でございますけれども、PTAの集まりなどがある場合は、そういった場に説明の機会を設けさせていただくなどして、広く地域に知っていただきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 告知方法を考えていつていただきたいと思います。

そこで伺いたいのは、終わったばかりであれなんでしょうけれども、今回の説明会においていろいろな御意見もある中、魅力化に対する問題点といったらおかしいですけれども、障害ではないんですが、そういった部分が、終わったばかりであれなんでしょうけれども、見えたような部分があったら、この場で教えていただけるような部分があったらこの場で伺っておきたいと思います。もし、今後、精査していろいろということでしたらそのままでもよろしいんですが。

○委員長（村岡賢一君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ちょっと個人的に思った部分はありますけれども、この場でお話しするには控えたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、81ページから102ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、3款民生費の決算について御説明申し上げます。

決算書81ページ、82ページをお開きください。

民生費全体といたしましては、支出済額が18億982万2,591円となっており、執行率につきましては97.3%、対30年度比では99.1%となっておりまして、ほぼ前年並みの決算と言ってよろしいかと思っております。

続きまして、項目ごとに説明申し上げます。

1項社会福祉費でございます。項としての支出済額が11億8,607万6,843円となっており、不用額については2,474万9,157円、執行率につきましては98.0%、対30年度では233万7,696円、約0.2%の増となっております。

1目社会福祉総務費でございます。支出済額が2億4,554万4,853円、執行率は98.1%、対前年では1,647万7,000円ほど、率にいたしますと約6.3%の減額となっております。社会福祉総務費につきましては、職員の人件費や関係団体への負担金や補助金のほか、国保会計への繰出金を計上しております。先ほど申し上げました対前年度での比較の減額につきましては、職員人件費の減額と国保会計への繰出金の減額が主たる要因となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 83ページ中段です。

2目の国民年金事務費は、国民年金の資格適用と基礎年金に係る裁定請求事務に要する経費でございます。支出済額は6万6,000円ほどで執行率は83.7%でございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、老人福祉費でございます。

同じくページは83ページ、84ページでございます。

支出済額が1,718万8,644円、執行率87.9%、対前年では272万5,000円ほど、率にいたしますと約18.8%の増額となっております。老人福祉費につきましては、高齢者の一般福祉施策であります敬老会や敬老祝い金の費用のほか、老人保護措置費の支給を行ったものでございます。なお、先ほど申し上げました対前年での比較による増額につきましては、敬老祝い金の伸びが主たる要因となっており、附表の60ページにございますとおり、令和元年度は百寿の方が11名、米寿の方が142名いらっしゃいました。前年度と比較いたしますと、百寿の方

で4名、米寿の方で36名多かったということでございます。

次に、4目障害者福祉費でございます。

ページにつきましては、85ページ、86ページを御覧ください。

支出済額が4億1,245万6,126円、執行率は96.7%、対前年では629万6,000円ほど、率にいたしますと約1.6%の増額となっております。こちらにつきましては、障害者の生活支援に係る各種委託料や扶助に要する経費が主でございます、その分の委託料や扶助費は若干伸びておりますけれども、19節負担金補助及び交付金におきまして、前年度と比較いたしますと約2,000万円ほど減額となっております。これは30年度におきまして、のぞみ福祉作業所の再建整備補助として事業主体であります社会福祉法人誠心会に助成したものであり、この減額と給付費の伸びが相殺されたものということでございます。

また、お気づきのこととは思いますが、不用額が約1,400万円と若干多いように見えますけれども、障害による給付に備えるため一定程度余裕を持っておく必要がございますことからやむを得ないものと思っております。

なお、給付の内容等につきましては、決算附表62ページから64ページに記載してございますので御確認いただければと思います。

次に、5目地域包括支援センター費でございます。

ページにつきましては87ページ、88ページを御覧ください。

支出済額が150万7,719円、執行率は68.9%、対前年では33万5,000円ほど、率にいたしますと約18.2%の減額となっております。地域包括支援センターの活動に係る経費でございます、認知症予防事業や介護人材の育成事業等の経費が含まれております。平成30年度との比較での減額につきましては、地域包括支援センターで使用しておりますパソコン等のシステム関係の委託料や手数料の減額が主たる理由となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 6目後期高齢者医療費でございます。次ページまでつながっておりますが、広域連合の人件費や事務費等の共通経費に要する町の負担分でございます。

支出済額は1億9,536万円ほどで執行率は99.7%でございました。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、7目介護保険費でございます。

ページにつきましては、89ページ、90ページを御覧ください。

支出済額が2億3,548万2,907円、執行率はほぼ100%、対前年では1,324万8,000円ほど、

率にいたしますと約6%の増額となっております。こちらの目につきましては、介護保険に係る事務的経費や介護保険特別会計への繰出金等を扱っておりまして、対前年における増額の主たる要因は介護保険特別会計への繰出金の増額というものでございます。

次に、8目総合ケアセンター管理費でございます。支出済額が2,603万987円、執行率は96.2%、対前年では60万5,000円ほど、率にいたしますと約2.4%の増額となっております。その名のとおり総合ケアセンターの維持管理経費でございまして、主たる支出は光熱水費や施設の管理委託業務料でございます。ほぼ前年同様の決算となっております。

次に、9目被災者支援費でございます。支出済額が5,243万8,098円、執行率は97.6%、対前年では105万4,000円ほど、率にいたしますと約2.1%の増額となっております。こちらにつきましては東日本大震災の被災者の支援に関する経費でございまして、具体には被災者支援総合事業ということで、規模の大きい復興住宅に配置しております生活支援員の配置に係る経費となっております。

続いて、91ページ、92ページにお進みください。

2項児童福祉費でございます。項としての支出済額が5億9,986万121円となっており、不用額については1,614万3,879円、執行率につきましては97.4%、対30年度では416万9,436円、約0.7%の増となっております。

1目児童福祉総務費でございます。支出済額が1億855万3,309円、執行率は97.5%、対前年では420万6,000円ほど、率にいたしますと3.7%の減額となっております。この目につきましては、職員人件費や児童福祉に係る諸費について支出しております。減額の主たる理由でございますが、職員1名が減となっております、これによるものということでございます。

次に、2目児童措置費でございます。

ページにつきましては、93ページ、94ページを御覧いただきたいと思っております。

支出済額が1億4,833万2,333円、執行率は99.9%、対前年では677万1,000円ほど、率にいたしますと4.4%の減額となっております。ここでは児童手当を計上しておりまして、減額につきましては支給対象者の減がその理由となっております。

附表の67ページを御覧いただきたいと思っております。

中段のほうに児童手当の支給状況が記載されております。受給者につきましては基本的には児童の保護者であり、児童数につきましては対象となる児童の数となっております。参考までに児童の内数を申し上げますと、被用者に係る対象児童数につきましては第1子が352

人、第2子が257人、第3子以降が100人、合計で709人となっております。同じく非被用者につきましては第1子が161人、第2子が131人、第3子以降が74人、合計で366人。特例給付につきましては第1子が12人、第2子が11人、第3子以降が9人、合計で32人となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続きまして、3目母子福祉費では、母子・父子家庭の医療費の自己負担分の一部を助成するものでございます。支出済額は194万円ほど、執行率95.8%でございます。

4目子ども医療対策費は、子ども医療費の助成事務に要する経費で、支出済額は85万円ほど、執行率91.2%でございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） では、5目保育所費でございます。支出済額が2億5,130万8,719円、執行率は96.9%、対前年では238万5,000円ほど、率にしますと約1%の増額となっております。目における不用額が807万8,000円ほどとやや高額となっておりますが、こちらにつきましては需要費を中心とした経費節減努力によるものでございます。この目につきましては、その名のとおり町立保育所の職員人件費や保育所運営に係る経費でございます。職員数や臨時職員賃金等も一定程度伸びており、保育体制の充実を図ろうとしているものでございます。

なお、各保育所の児童数等につきましては、附表66ページ等に記載しておりますので御確認いただければと思います。

次に、同じく95ページ、96ページ、6目こども園費でございます。支出済額が4,417万7,265円、執行率は96.0%、対前年では130万円ほど、率にいたしますと約3%の増額となっております。こちらは名足こども園の職員人件費及びこども園の運営経費でございます。ほぼ前年同様の決算となっております。

次に、99ページ、100ページを御覧いただきたいと思っております。

7目子育て支援事業費でございます。支出済額が2,857万3,991円、執行率は95.9%、対前年では30万5,000円ほど、率にいたしますと約1.1%の減額となっております。子育て支援センターに配置しております職員の人件費や子育て支援センターの運営経費を扱っております。特に7節賃金におきましては、子育て支援センターと8目放課後児童クラブにおける非常勤職員の経費を一括で計上し、人材の効果的な活用を図っております。ただ、不用額が約

89万円ほどございますが、子育て支援センター及び学童保育に係る支援員等の非常勤職員の確保が計画にやや届かなかったということによるものでございます。

次に、8目放課後児童クラブ費でございます。支出済額が1,611万7,697円、執行率は90%、対前年は1,132万ほど、率にいたしますと約336%の増額となっております。こちらは放課後児童クラブの運営に係る経費でございます。前年度との比較における大幅な増額の要因は、歌津地区の放課後児童クラブについて定員増を図るため、伊里前小学校の西側でございます旧歌津保健センターの建物の増築工事を行い、移転を図ったことから、15節工事請負費が増額となったというものでございます。

次に、101ページ、102ページを御覧ください。

3項災害救助費でございます。支出済額が2,388万5,555円、執行率は70.5%、対前年では2,367万5,000円ほど、率にいたしますと約49.8%の減額となっております。この項につきましては、応急仮設住宅の維持管理経費に係るものでございます。

なお、応急仮設住宅につきましては附表69ページに記載しておりますが、昨年12月20日に完全解消をいたしております。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） ただいま担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、3点お伺いいたします。

1点目、88ページ、社会福祉費の23節の償還金利子及び割引料です。

ページ数が87から88ページです。上段でございます。

すみません。償還金ではなく、その上の20の扶助費です。

88に行きまして、扶助費の中の一番下段、障害児給付費が2,488万5,421円と出ております。障害児給付費の下段に償還金利子及び割引料で過年度障害児給付費等負担金返還金1,000万出ております。昨年と前年と返還金が197万という額だったんですけども、昨年は1,000万という額、償還金の額はどのような理由で大きな償還金が過年度分として出たのか、その内容をお伺いいたします。

それから、障害児給付費の中で施設利用なのか人数等もお伺いいたします。

それから、96ページ、児童福祉費の11需用費284万9,000円の不用額が出ております。先ほどの課長の説明では、需用費などの減額に努めたということなんですけれども、このことによって子供たちの需用費、要するに給食代とかそのほかのもろもろのおやつ代とかそういうも

のに影響がないのか、その辺お伺いします。284万円という額ですので、お伺いします。

それから、102ページの15工事請負費、伊里前の放課後児童クラブの施設が旧保健センターを使うためにそこ工事をしたという御説明でしたけれども、この後の伊里前小学校のそばにある放課後児童クラブの施設を何にお使いになるのか、取り壊すのか、何か使い道があるのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、88ページ、障害児給付については附表の64ページを御覧いただきたいと思います。

最下段にあります（17）、ここの表に書いてございます給付額がこれに当たっているということでございまして、過年度の分の返還額がということですが、こちらについては、これは毎年なんですけれども、翌年度精算ということで今年使った分を来年度精算していくということをやっておりますので、その年度のなかなか国費等々の精算のためにそういった方式にならざるを得ない状況ですので、年度によって多少動くというのは、多少ではないんじゃないのということなのかもしれませんけれども、そこについては、逆に一定にならないときがあるということで御理解をいただければと思います。

施設ということでは、基本的には書いてありますとおり、施設入所というよりは17番にございますとおりデイサービスであったり相談支援給付というところですので、入所ではなく通所のほうが、放課後デイの通所のほうが一番多いものということでございます。

それから、あと96ページの需用費の削減が給食等に影響はなかったのかということでございますけれども、確かに額としてはそれなりの額ではありますけれども、保育所費でございますので、保育所3つ分です。志津川、伊里前、戸倉、それぞれのところで一定程度の努力によりまして、それが3つ分、がっとう一緒になってこのぐらいということですので、預かっている子供さんに何かそれで影響が出るということはございません。

それから、最後の放課後児童クラブの歌津の部分の従前施設はということでございました。こちらについては、現在のところはまだ浄化槽を保つ程度の最低限の電気だけ通電させておいて、今、そのままにしております。と申しますのは、すぐ別な用途を探すということも考えたんですけれども、先般、コロナウイルスの蔓延がございました。そのときに、学童については、いわゆる休まないでそのままやりなさいというのが国から通達として出されました。そうなりますと、あまり考えたくはありませんけれども、今まで通っていなかったけれども、また学校が休校等になった場合にやっぱり預けたいですという方が増えていきま

すと、今度は3密回避どころではない状況になりますので、場合によってはもう一度使うということも考えないとならないのかなということで、まだ手をつけていないということになります。ですので、今後の利用の方法はということについては、正直未定ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、障害児のデイサービスということで、そこは了解いたします。

それから、給食費の関係なんですけれども、やはり子供たちの賄材料費などにマイナスになってしまうと、せっかく保育料に賄材料費等も入っているのその辺に弊害が出てくるのかなと危惧されますので、子供たちの発育にも。だから、その辺の、切りたいことは分かるんですけれども、あまり切るとそちらのほうにも弊害が出てくるので、その辺をうまく利用していただきたいと思います。

それから、放課後児童クラブの施設整備で、伊里前の去年使っていたクラブなんですけれども、今、ただいま話したように、やはりコロナの関係で密を避けるためにはやはりそこを今後利用するのも1つの方法だと思いますので、今後ともそのようなお考えで運営されたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 2点目の給食費になりますけれども、現在については、制度が変わり、無償化の関係で、副食費ということでそれぞれ保護者のほうから頂いておりますので、余すということではなく、その中でしっかりやり切るところに今度は変わっていくのかなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時32分 延会